

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年開成町議会9月定例会議（第4日目）の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

早速、本日の日程に入ります。

それでは、認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第7号 決算認定について（水道事業会計）まで及び議案第39号 平成27年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計8議題を一括議題といたします。

本日は、日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）に対する質疑を行います。平成27年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況に係る質疑もあわせて行います。質疑の方法につきましては、まず、平成27年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質疑を行い、その後、歳入歳出を適当に区分し、その間の質疑を行うことにいたします。

それでは、決算書315ページから319ページの平成27年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告についての質疑を行います。

では、質疑をどうぞ。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

先般、町長から予算執行状況について報告がありました。町税全体では前年度比2.6%増となっております。これは、南部土地区画整理事業が完了したことを含め固定資産税が4.3%伸びているということと、あと固定資産では土地分の全体として7,527万9,000円の増加となっております。この4.3%の伸びは、事業完了後に町の想定していた範囲内であるのかどうか、お伺いしたいということと、もう一つは、土地区画整理事業が完了したことで個人町民税の傾向について、どのような挙動を示しているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、お答えをいたします。

まず、固定資産税の4.3%の増、これにつきまして、想定範囲かというような御質問だったと思うのですが、こちらにつきましては、平成27年度から、みなし課税を行ってございます。これは使用収益が開始されました土地につきまして課税をしていくということで、通常ですと登記名義に対して課税がなされるというところなのですが、今回の区画整理の箇所につきましては、登記前に、もう既に使用収益、実際に新たに区画された土地のところでは使用が始まって売買もされていたと

いうことで、みなし課税に踏み切ってございますが、一応、想定をした範囲の中で増えてきているというように考えてございます。

あと、もう1点ですが、みなみ地区ということになるかと思えますけれども、そこでの個人住民税の傾向ですが、町全体の平均的な納税者の金額よりも若干高いような傾向を示しているという状況がございまして、平成27年度中におきましては、納税者の数が、区画整理の事業全体が、使用収益は開始されているとはいっても、そこに住まわれる方、これが、まださほど多くはなかったというような状況にはございまして、納税者の平均的な金額からしますと1万から2万高い傾向にあるというように理解してございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

今のと絡めまして、町税が増えているということは非常に望ましいことではありますが、中段からちょっと下のところで交付税の関係が書いてあります。地方交付税が591万6,000円の減額になっているということ。これは、税率改正があって消費税の交付金が1億1,644万8,000円増えたということもありますが、実質収支比率で見ますと5.7%から8.2%へと増えているわけです。このことについて、どう理解すればいいかということではありますが、ここでは単年度では伸びているわけではありますが、昨年度は5.7%であったということではありますが、ここは単年度で見たほうがいいのか、それとも前後の年度をあわせた形で3年度くらいを含めた形で見たほうがいいのか、なかなか難しいところでもありますので、お教えいただきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思えます。

1点目の地方交付税との関係ですけれども、これは、いわゆる交付税というのは基準財政収入額と基準財政需要額、つまり収入と支出の差を国からの交付税で埋めていくという考え方ですから、先ほど申しあげましたように、自主財源としての町税が増えれば、単純に言いますと交付税は減らされると。これは日本の地方公共団体全体が抱えている問題でして、一生懸命自主財源を増やすと結果的に交付税が減ってしまうということで、その努力が目に見える形でなかなか発揮されないという非常に残念な状態ではありますけれども、自主財源比率が増えること自体は決して悪いことではございませんので、これからも自主財源を増やすという努力は続けてまいりたいというように思えます。

それから、2点目の実質収支比率については、今回、お配りしています決算書の説明資料では96ページに、その全体が過去、平成22年度から27年度までという形で記載がされてございます。その解説の中にもあるのですけれども、これ、なかなか

難しい問題でして、では何%がいいのかという議論がよくあるのですけれども、説明欄にございますように、おおむね3%から5%ということで、御質問の短期、長期ということであれば、単年の短いスパンで見るとは短期を見ますけれども、将来的な、いわゆる投資をこれからしていく中で、どういうトレンドにあるのかという意味では、やはり平均値でものを見ていくということで、その都度、適正な形での数値を見ながら財政運営を図っていくところだということのように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

関連でございますが、前年度比2.6%の増となっていることは結構なことだと存じますが、特に自主財源の確保という点では、税などの徴収率の向上が目覚ましく、努力されたと評価するところでございますが、自主財源の中で法人町民税が減収しているということでございます。法人町民税を食い止めて、付加価値から生まれる財源を増やして、将来に向けて健全な姿にするためには、この課題をどう認識しているのか、町長にお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

法人町民税というのは企業の業績の中で税金を納めていただきますので、町でそれぞれの企業にどのように業績を上げさせていくかというのはなかなか難しい問題ですけれども、工場会も含めて様々な企業の皆さんといろいろな懇親や意見交換をしながら、その中で行政ができる部分において協力していくというやり方を、これからもとっていきいたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

町の活性化の意味では、今後、大きな課題であると存じますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

主要な施策の成果の報告等々、町長のお話の中であったわけでございますが、本書の318ページ、中段の真ん中あたりでしょうか、「自然が豊かで環境に配慮するまち」ということで、剪定枝の堆肥化を推進するグリーンリサイクルセンターについて、施設を購入したということで、様々、庁舎建設等々ある中で、グリーンリサイクルセンターを思い切って購入したと。

議会では先般から運営等々で、なかなか心配する声も多くあったわけですが、今の現状というところでは、堆肥販売のほうは平成25年に26トンから47トンということで21トンの増があるということの中で、チップの量が1,127トンから927トン減少して200トンというような現状にあると。この形をどういうように捉えておられるのかを1点と。

あと、また、グリーンリサイクルセンターは、やはりエコという点では大変に貴重な施設ではないかというように思うところがございます。開成町にグリーンリサイクルセンターが存在し、南足柄市、二宮、松田、山北、中井、大井、本当に広域の中でグリーンリサイクルセンターが開成町にあるということは、広域のリーダーシップをハード的にとっているという姿を見る形で大変に喜ばしいことでございます。それも含めまして、町長がこれも踏まえ、様々な形から平成27年度を振り返りまして、施策展開にご自分としてどのような採点をつけられるとか評価をつけられるのか、お聞きしたい。

2点でございます。お願いします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、最初の質問にお答えさせていただきます。

チップの量につきましてですけれども、チップの量につきましては処理量がかなり減ったという状況でございますけれども、チップというのは、しっかりと堆肥化しないで、ある程度の段階で販売をしてしまうというようなものがチップという形になります。

それで、平成25年度に熟成槽をあそこに新たに設けまして、熟成をかなりさせることによりまして、堆肥化が進むという形になりますけれども、それができる前はあまり熟成しないでチップとしてかなりの量を販売していたという状況でございますけれども、今、申しあげましたように熟成槽ができましたので、チップをさらに堆肥化をさせて、堆肥の量を多くして販売量を。堆肥化しますと単価が販売するときに高くなりますので、それで販売をしているというような状況でございます。ですから、熟成槽ができた関係で堆肥の量が多くなってきているという現況がございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町は今、人口が伸びて、ほかの町から元気だと言われています。やはり人口が伸びれば、それにあわせてごみが増えていってしまう。きちんと、それに対応させなくてはいけない。人口が伸びても、ごみが増えないように、できれば減らすように。開成町においては、ごみの焼却の場所がなく、山北町にお世話になって西部清掃という形でいろいろ処理をしていただいています。そういった中で開成町のできることは

何かという中で、剪定枝の堆肥化というのは、この地区の中で先進的に取り組みが行われた事業だと私は認識しています。

そうは言っても、なかなか、それがうまく回っていかない部分がありまして、昨年は、そういう意味で、町がきちんと対応しなくてはいけないという中で、グリーンリサイクルセンターの機械を買わせていただいてやっていくという方向転換をさせていただきました。そういった中で、これからも開成町だけではなくて近隣も含めて、剪定枝を搬入して、それがきちんと回っていくように、また堆肥化を含めて、できれば、開成町でできた堆肥は開成町の北部の農産物の堆肥の肥料として使えれば理想だと思いますので、そのような方向性を目指しながらやっていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、課長から、るる、チップの件、堆肥の件ということで、具体的に内容等々伺いましたけれども、生活圏の違う中井町についても、今後、開成町で、さらにグリーンリサイクルセンターの剪定枝の扱いについては受け入れを増進していくというのは変わりなくということ。また、ほかにも受け入れを希望するような行政等々があれば、その辺も受け入れていくのかどうか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、お答えいたします。

剪定枝といいましても一般廃棄物になりますから、開成町としては、できる限り受け入れをさせていただきますけれども、それにつきましては、法律上で出してくれる町と開成町と協議をして、ならば開成町でそれを受け入れるというような協議が整って初めて入れるというものになりますけれども。施設の処理能力がございますので、それを限りなく限界に近い形で処理をさせていただければ指定管理者の収入も上がりますから、能力がある限り受け入れをさせていただきたいというように思っております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

ただいまの質問に関連します。グリーンリサイクルセンターについては、指定管理者制度を導入するときに私もいろいろと意見を述べさせていただきました。そういった観点から、GRCについて2点ほどお伺いします。

1点目は、指定管理者を導入したわけではありますが、指定管理者導入前と導入後、どのような変化があったか、その評価をどのようにされているか、お聞かせ

願いたい。

もう1点は、資源循環型社会の構築を進めておられます。資源循環型社会の構築の実績について、これはというところを1点でも結構ですから述べていただきたいとします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、お答えをさせていただきます。

指定管理者導入前と導入後に、どういう変化があったかということでございますけれども、まず、グリーンリサイクルセンターの受け入れ量でございますけれども、受け入れ量につきましては、町内の住民の方の受け入れがかなり多くなってございます。平成26年度ですと受け入れ量が全体で500トンでございましたけれども、平成27年度は513トンという形で、13トンでございますけれども増えてございます。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

私から若干補足をさせていただきます。

指定管理者の導入前と導入後という御質問でしたが、基本的には前のリサイクルセンターというのですかね、それも指定管理者でやってございましたから、PFI方式とプラスSPCという特定目的会社が指定管理者となって行っていると。今回の新しいほうは、施設を町が買い入れて指定管理者のみで行っている。ただ、SPCという会社が、旧のほうは清掃関係の3社が一つになって会社をつくったわけですが、今回は2社が行っているというところですよ。

それで、町が買い取ったという旧の部分については、基本的に剪定枝の今、分量がという話がございますけれども、施設の債務というのですか、それが残っていて、その辺のところでは財務上、ちょっと厳しいという部分がございますけれども、今回は町の施設になってございますから、その分の債務がないわけですから、指定管理料のみですので、そういう意味でいえば、運営的には非常に問題なくいっているというように考えてございます。

それと、あと資源化の実績という部分でいえば、やはり先ほどの前田議員の御質問にもございましたけれども、開成町は行政が率先をしてそういう緑の資源化事業ということで、燃やさず、できる限り自然に返していこうよというところをやってございますので、その分でいえば、非常に他町よりは、そういった部分は進んでやっているというように自負ができるのかなというように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

すみません。あと、指定管理者に昨年からさせていただきますして、受付体制を今ま

でよりも充実をしてございます。あと、利用時間の拡大ができたりとか、利用者の意見を聞くということで、体制が変わりましてから利用されている方の満足度は上がっているのではないかとこのように思っております。

あと、2点目の循環型社会の関係でございますけれども、グリーンリサイクルセンターを町として運営しているという関係から、剪定枝の関係でございますけれども、ほかの町と違いまして開成町では普通のごみ置き場に剪定枝を出すような形がとられておりますけれども、その関係で野焼きの関係が以前に比べて相当減っているというような状況でございます。そういう効果があるというような形でございます。

あと、開成町は、生ごみを処理する「キエーロ」というのに力を入れて、今、促進をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

最後に、もう1点だけ。新たな指定管理者で運営されていますが、検証が当然、必要になってくると思います。今の課長答弁では、利用者の満足度ということをお答えられていました。その中の利用者が今度、指定管理者が変わって「よくなったよ」という点を述べられているところがありましたら、1点だけ教えてください。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

通常、住民の方は減免で、無料で剪定枝の受け入れをすることができます。その関係で、その受け入れ体制が、女性の方が今、非常勤の方で働いておりますけれども、その方の対応がよくなったとか、そういうことがございます。

以上、そういったところでございます。

○議長（茅沼隆文）

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

1点だけ、お伺いしたいと思います。今年度、固定資産税ですが、南部土地区画整理事業完了に伴い前年度より増えましたということですが、27年に土地の評価替えがありまして、私が見た中で、開成町全体、平均なのですけれども、平均で言いますと、もう、ここ数年、ずっと微妙ですけれども評価が下がってきてしまっていると。先ほど町長も言われていました、今、南部土地区画整理事業が完了しまして人口も増えています。そういった中で、やはり町住民の方たちの資産を下げないということのもまちづくりとして大事ななと思うのですけれども、その辺についての町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

すごく大事なことだと思います。昨年、町制施行60周年ということで、開成町が新たなスタートをしていこうと。そういう中で、開成町の価値を高めていくと。開成ブランド戦略を立てまして、いろいろな事業を様々させていただきました。そういった中で、町内だけでなく外に向かっても、「あじさいちゃん」も含めて、価値を高めるためのPRが昨年1年間でできたかなと私は思っています。できるだけ開成町の価値をあげるために、今の固定資産の評価額のこと、もちろんありますけれども、外から開成町を選んでもらうためにはすごく大事なことだと思いますので、これからも資産価値を上げる、開成町のブランド価値を上げるということに力を入れながら、開成町に新しく人が移り住んでもらえるような町にしていきたいと考えています。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

10番、星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。

318ページ、「都市の機能と景観が調和するまち」。この中で、開成町東口の道路交通環境の変化に伴い、利便性・安全性の向上を図るため、開成駅前ロータリーの改修工事を、約、これは2,400万円ぐらいですか、これをかけて行っておりますが、これは、安全性を考えて一部の道路通行止め、あと幅の拡大等、そういうのを行っておりますね。それと、あと送迎時の自動車の一時停止用のスペース、一時停車のスペース、これは町内巡回バスの停めるところの隣と考えてもよろしいのですかね、これをつくったというようになっておりますが、町の声というか住民の声だと小さくて利便性がどうなのだろうという、そういう声も伺いますが、町としては十分、これで機能を果たしているのかどうか、そういうのをどの辺まで評価しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

ただいま御質問の一時停止スペースでございますけれども、これにつきましては、交通管理者との協議の中でスペースの大きさ等を協議した結果で今の大きさになってございます。その中では、あまりにエリアが広いと、一時停止の車に対して横にまた駐車してしまう車が多いとか、いろいろなことがあって、なるべくコンパクトにしようというような要求がございました。その結果、今の状況で、現在、障がい者用のためのエリアとして1台分、一般車のその後ろに2台分ということで計3台分でございますけれども、当初から大きさについてはいろいろと御意見は伺っておりますけれども、狭い中で、かえって皆さんがスピードを下げながら一時停止して、あと通過す

る車もスピードを下げ、通行するという形で機能はしているのかなということで評価させていただきます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。

あと、これは当然、地域の住民の声を聞いて安全性を上げるために当然行ったと思いますが、現時点で地域の方、地域の住民とか使っている方の、そういう町の声というのはどうですかね。便利になったとか、そういうのは届いておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

特に、先ほどの狭いという話は、狭いというか、そういう話は当初から聞いているのは承知してございます。今、使い勝手について、悪くなったとかという話は特に聞いていません。改修してからの地元の声に対しては、まだ、ちょっと分析し切れていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。関連でちょっと質問させてください。

今の東口のロータリーの円形の形の部分が芝になっていますけれども、芝生のままで、将来は何か計画があるのですか、ちょっと教えてください。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

現在は、例えば、あそこに具体的にモニュメントを建てるとか、そういった計画はございませんけれども、現在の状況を見つつ、今後、考えていく必要があるだろうというようには思っております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。

いつ見ても何もない状況、ただ芝生が植わっている、あそこに草が生えるという状況だけなのです。やはり、あれだけスペースがありますから、何か将来、有効な活用

をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

318ページで下段のところに「個性豊かな産業と文化を育成するまち」とございますが、町の活性化のために各種のイベントで創意工夫がなされたわけですが、今後、バックアップしていくためには、地産地消という循環をどのように支えていけるかということを27年度の中で調査とか研究をされたのか、伺います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

具体的に、それに限った調査検討ということではございませんけれども、いわゆるあしがり郷周辺の計画の作成ですとか、あるいは北部振興に関する計画等の中で、当然、そういった地産地消のための仕組みづくりということは議論の対象となっており、今後、実現を目指して進めていきたいというように考えております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

下山議員。

○7番（下山千津子）

ぜひ、今後の町の活性化のためには必要なことですし、北部地域の活性化のためにも必要なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。

平成27年度から子ども・子育て支援室を設置されたわけですが、これによって子育て世代の町民の方々の利便性というものが具体的にどのように上がったのかということ、どう評価されているのか。具体的に、子育て世代の方々から、相談しやすくなったとか、具体的なお声をいただいているのかどうか、評価ですね、それをまず伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

それでは、所管課は教育委員会ですので、お答えしたいというように思います。

準備期間を終えまして、子ども・子育て支援室を正式に教育委員会の傘下として発

足したわけですがけれども、非常に就学前の子どもたちの一貫した情報の共有という点では非常に素晴らしい成果があるというように私は思っています。今まで見えなかった部分、保育園の関係が教育委員会の中では非常に分かりにくかった。4月1日に就学通知を出して5日の日に小学校へ返ってくるわけですがけれども、そういう保育園との連携という部分が非常に明確になってきて、やはり一貫した幼保と小学校との連携という部分では非常に効果があるというように私は思っています。

まだ、様々な部分で、0-2の部分とか課題はありますけれども、今後、その辺については連携を密にしながら、教育の中で就学前の子どもたちの保育と養育という部分を調整しながら進めていけば、機能的には十分果たせるのではないかというように思っております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

平成27年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果と予算執行状況の報告が町長からされました。全体を見る中では、60周年も絡んだということで、町のアピールを含めた中で、税収の増も含めた中で、評価するということに至っているところなのですが、その中でちょっと気になるのが基金。いろいろな基金がある中で、基金の考え方というのを町長はどのように。

当然、積み立てをしながら、何かあったときのための基金としての活用法としては考えていると思うのですが、いろいろな基金がある中で、一部、本来なら啓発しながら基金の積み増しをしていくということをしていかななくてはいけないのが、啓発不足なのか、なかなか景気がこういう状況なので徴収されないのか、そういう部分で、基金というものを町民に周知させながら積み増しをしていくということが若干できていないのかなというところが見られるのですが、27年度中、町とすれば啓発は十分やったという、やったが、相手の台所事情もある関係上、なかなか募れなかったという結果があったのかどうか、そこら辺、基金の考え方と、もう少し有効に運用を図るべきではないのかなという点の2点、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

山田議員が言われる基金と、ちょっとまた違うかもしれないのですがけれども、今、言われたのは、多分、一般町民の皆さんからいただく寄附の形で、それをどんどん基金の中に積み立てたらどうかということではないかと私は今、認識したのですけれども。

基金にもいろいろ、財政調整基金から役場庁舎整備のための基金、様々なあると思えますけれども、27年度を見ていただくと分かりますけれども、この後、補正もさせ

ていただきますけれども、臨時財政対策債の借金を、ある程度余裕ができたから減らさせていただくとか、また、役場庁舎で5,000万円、今度は上積みさせていただくことによって、28年度で4億近い基金も積み立てることができました。

できるだけきちんと目標を立てて基金を積み立てていく部分と、そのときの財政状況、また、そのときの結果によって、余裕ができれば財政基金にどんどん積んでいくということは必要だと思っていますし、財政調整基金はいつでも自由に使えるというような認識を持っておりますので、今、3億ほどの基金でありますので、これは、できるだけどんどん増やしていく必要はあると思っていますので。

そういう部分と、今、言われたように、例えば、あじさいまつりのときに、いろいろな町民の皆さんや来たお客さんに寄附をしていただいて基金を積み立てていくと、それで、あじさいのために使うと。瀬戸屋敷においては、いろいろなイベントのときに、また、様々な基金として積み立てることによって瀬戸屋敷のために使うと。そういう部分においては、一般の町民の皆さんから促しをさせていただいて、そこに積み立てていくという両方あると思いますので、その辺をあわせながら両方やっていく必要があると認識しています。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

そこら辺の考え方というのは同じなのですけれども、決算書を見る中で、単純に例えば、169ページのあしがり郷瀬戸屋敷基金とか、そういうものの積み増しがされていなくていいところでは、やはり微々たる金額であっても積み増しをしていかなくてはいけない。町民を交えた中で、あしがり郷瀬戸屋敷を守っていくのだというような意識付けというのは大変重要だと思うので、その部分は基金の積み増しというところで育てていくという結果になると思うので、この部分は評価の中から落ちているなというところでは、27年度の結果を備えた中で28年度、半分ありますので、ぜひ、そこら辺は積み増しの努力をしていただきたいというようにお願いをします。

それと、あと、予算の全体の枠でいうと、支出の部分で読めないというのが扶助費の関係だと思っています。そのような中で、開成町は第五次開成町総合計画を八つの施策に沿って進めていく中に、「健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち」という課題を上げて事業をやっているというところで、やっている内容についての評価はしているのですが、その中の一つで日本一健康なまちづくりのプロジェクトということで、2年目になるということで、三本柱でさらに推進、浸透を努めましたという評価がされているのですが、ここでちょっと気になるのが、「1日1回は血圧を測ろう」ということで、これは自治会だとか、そういうところに器具を買って置いているとは思いますが、ある意味、物だけをやって啓発したのでは、これは施策の成功ではないというように見ているのです。

そこら辺の、自治会なら自治会に血圧計を置いたのであれば、その検証というも

のがどうなっているかというのを把握した上で、ここで努力したという部分の評価が出てくると思うので。そこら辺が、見る限り、ちょっと努力が足りないかなという部分があり、健康増進というのは、町民の身体・生命の部分では大変重要になってきますので、財政安定を持つ観点と町民の生命・身体を守るための施策としては大変重要なので、もう少し力を入れるべきだというような考えに至っているのですが、そこら辺の検証というのはトップとして十分やられたのかどうか、そこら辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。

日本一健康なまちづくりプロジェクトということで、三本柱を掲げて27年度については2年目ということで取り組んでおります。その中で一本、高血圧を予防しようということで、地域で各自治会に血圧計を設置するというので、2年計画でやらせていただいております。

その中で、保健師、年に計画を立てながら、地区巡回というような形で、自治会で健康教育等を実施させていただいております。あと、また、地域の福祉部との連携で地域での健康教育等も実際やらせていただいている中で、血圧計を設置して1日1回は血圧をはかろうということで、その辺は地域の方に呼びかけてPRをさせていただいております。また、地域の中でいきいき健康体操を定期的に各地区で実施をさせていただいたりしておりますけれども、その際にも、自分の健康管理は自分でしようということで、ぜひ血圧計を使用してはかることを進めて、できるだけ使ってほしいということでPRをさせていただいております。住民からのお声としては、実際、それを利用して血圧管理をしているということで、お声も頂戴させていただいております。

また、もう1点、健康増進計画ということで、24年度から33年度までということで10年計画を策定しております。その中で、5年間たった中で中間評価ということで、28年度、中間評価をしていく予定になっておりますので、その中で町民がどういうように意識を持っているかというところは、意識調査を今年度予定しておりますので、その辺も含めて評価をしていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

すみません。前段の基金の関係で、私からも多少補足をさせていただきます。

山田議員も御承知のとおりで、町長のお話にもありましたが、山田議員がおっしゃっておられるのは、瀬戸屋敷基金だとかあじさい基金だとか、寄附金を主な財源としている基金について、取り組みはどうかというお話だと思います。

確かに、27年度は瀬戸屋敷基金は積み立てが0ということで、実績がなかったと

ということで、この辺が将来に向けて、茅ぶき屋根の改修ですとか、そのために基金を設立しておりますので、この辺は、今後、始めますふるさと納税、こちらのあたりでも基金の増額に資するような工夫ができないかどうか、その辺も含めて検討してまいりたいと考えております。できるだけ基金を増やしていくような算段は、町全体で考えていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

317ページ、「安全で安心して暮らせるまち」ということで、『減災』に向けた地域防災力向上のためというところの中で、文命中学校をモデル会場として、防災安全専門員が講師となり云々というところでございます。文命中学校の生徒さんたちは、各自治会に張りついた形で、様々、今は大きなお役を担って防災訓練に参加している状況が安定しつつあるのかなというように思うところですが、平成27年度の中学生の防災訓練にかかわる取り組みの姿勢というのをどういうように評価されて、モデル会場として行われたときの状況はどうだったのか、その辺、お示し願えたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成27年度、こちらは文命中学校をモデル会場といたしまして、広域避難所の訓練を実施させていただきました。こちらの訓練ですが、今年、牛島、宮台さんで実施させていただいた訓練の中では全自治会の参加者の方に参加していただいたという形でしたが、前年は地区の中から15人からもしくは20人程度の方々を選出いただきまして参加いただいたという形になっております。ですので、地区によりましては中学生の方が訓練の中に参加していただきまして、発電機のかけ方ですとか実際に避難所の中での受付の方法ですとか、そういう役割を担っていただきましたが、ごく一部の方が参加いただいたという形になっているかと思えます。

全体的な取り組みといたしまして、平成25年度から毎年、文命中学校の全校生徒さんに参加いただいております。この中で、各地区の中で、それぞれ、各地区の中のいろいろな訓練に参加いただくことで、スキルを少しずつ少しずつ、全員の方が参加するというのは難しいのですけれども、一例を挙げますと、例えば、下島さん等ですと3年生の方から順番に経験をしていただいて2年生、1年生ということで、だんだん学年が上がるごとにそれぞれのスキルが上がっていくという、そんな形を積み重ねていただいているような状況が現在、中学生の方はございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

平成25年から毎年、全校を対象にということで、実は中学生が防災訓練のときに立ち話をされていたのですが、私立中学校に通っている中学生が「ああ、僕たちもやりたいよね、ちょっと浮いちゃっているよね」みたいな、何かぼつんと言われたことが私は大変、胸に刺さりまして。文命中学校が平成25年からということで、もう定着してございますので、私立中学校に通われている中学生にも光を当てたような訓練体制を考えていただきたいなということ平成27年を振り返って思うところでございますが、町長、いかがですか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

前田議員の言われるとおりでと思います。今まで、どちらかというとな開成町は文命中学校にということで、ほとんどの子どもたちがそこに通っていると。今、新しく南部地区に入ってこられる方々は、文中だけではなくて私立に行かれる方も結構おられるということで、その辺の配慮もこれから考えていかななくてはいけない。地域の中でも子ども会や育成会がありますけれども、そういう人たちのことも配慮しながら自治会運営もやっていかななくてはいけないというのは、下島の自治会長とはそういう話もさせていただいておりますので、これから、きちんと、そういう人たちのことも考えながらやっていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

8番、和田議員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田繁雄でございます。

平成27年度事業、本当にいろいろやられているというところは、もう一度、再確認をさせていただいたのですが、町長の説明の中で、多分、一番最後のところ、319ページになりますが、人口ビジョンにおける分析結果が明らかになった云々というように書かれております。これは、平成27年度の事業から人口の課題、いくつか出ていると思いますが、当然、その課題を解決するためにはスケジュールと予算という問題があります。この課題、いくつか出ている中で、どういうところに大きな問題であって優先的に対応していくのだというところがあれば、非常にこれも大きなあれになるので。例えば、優先順位1位は何、2位は何、例えば3位くらい、こんなように考えていますというのがあれば教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、和田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

人口ビジョンを策定させていただきました。その中で目指すべき将来の方向というようなことで3点ほど挙げさせていただいておりますので、御紹介をさせていただければと思います。

まず、社会増対策。こちらに対しまして、若年層を主なターゲットにした定住の促進というものを掲げておりまして、まず、南部地区を初め、様々な投資をしてきておりますので、社会増という形の促進を進めていこうというものでございます。

2点目として自然増対策ということで、妊娠、出産、育児の希望の実現というようなことで、これは自然増ということで、町の子育て、教育等の政策、施策を進めていく中で、子育て、教育のまちづくりというようなものを進めて自然増を増やしていこうというものでございます。

それと、超高齢社会への対応というようなことで、健康長寿のまちづくりの推進というようなことで、高齢者の方にも生きがいを持っていただいて、健康で長生きをしていただけるようなまちづくりの政策を進めていくというようなことで。

人口というようなことの課題に対して三つ挙げさせていただいて、これを施策に落とししておりますので、こういうものを実現していくということで対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

316ページの「町民主体の自治と協働を進めるまち」の中で、町制施行60周年を契機に様々な記念事業が実施されたわけですが、平成25年、26年と比較して今年度の平成27年度の記念事業の成果を数字にあらわした場合は、どんな数字になったのか、お尋ねいたします。

○議長（茅沼隆文）

できますか。企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

数字ということで、平成27年度の町制施行60周年記念の成果、効果というようなことでございましたけれども、数字というのはなかなか難しいですけれども、これが一つ。

「田舎モダン」というようなキャッチフレーズを掲げさせていただいて、町の元気を発信するというようなこと、また、町のブランドイメージをつくっていくというようなことと、様々な取り組み、イベント等を1年間かけて進めてきたということであ

りますが、先ほどのお答えも差しあげましたとおり、今後、開成町の魅力なり元気なりというものを発信する中で、定住人口が増えて、そういうことが成果、効果としてあらわれれば一番いいかなというように思いますし。また、これから広域でいろいろな様々なるものを考えていくということの中で、広域連携というものを進めていく中でも、開成町の元気というものがそういう中の源になっていけば、町単独としても、また地域全体としても、様々なところに数字が成果としてあらわれてくるのかなというように考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

そうですね。数字にあらわすというのは大変難しいことかと認識しました。ですから、そういう場合は、何のイベントもそうでございますが、その成果を数値、文章なり残されて次のステップに進まれるということがとても大事ではないかなというように考えましたので、お聞きいたしました。

先ほど私が、「個性豊かな産業と文化の育成のまち」というところでも、イベントをされて、商工振興会や飲食店組合、あるいは地元企業との連携で今までもやっていたいでございますが、数値として残していないというご答弁をいただいたわけですが、皆さんの頑張った姿が売り上げとして1.5倍とか2倍とか上がったよというようなことで出ましたら、やはり担当者とか当事者は、「では、また来年、頑張ろう」とか「次に頑張ろう」とか、そういう気持ちになるのではないかなと思われましたので、お聞きいたしました。

そういった部分で、見えることがとても大事ではないかな。今、課長が答弁いただきましたように、日本一元気を掲げているわけでございますので、そういった点で今後工夫されるといいかなと思われましたので、お聞きいたしました。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

町長。

○町長（府川裕一）

様々な事業の中で数字という話がありましたけれども、基本的にあじさいまつりとかひなまつりはそうですけれども、先日の阿波おどりもそうです、どのぐらいのお客さんが見えられたという、その数字はきちんとあらわしておりますし。特に、あじさいまつりは継続的に、来年は30回になりますので、出店者の皆さんがどのぐらいの売り上げを上げているのかも含めて、それをアンケート調査の中で、また、いろいろな説明会の中で出店者に対しては情報を出していただいて、それを積み重ねることによって、それがきちんと経済効果になっているかという数字はこれからもやっていく必要はあると認識をしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

石田議員、

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。

316ページのところの「町民主体の自治と協働を進めるまち」の中で、定住人口や交流人口の拡大を図るために、開成町の魅力を町内外に効果的・効率的に発信するということを目指し町のブランディングに取り組みましたと述べられてございますけれども、町の魅力を町内外に効果的・効率的に発信するということで、とりあえずネットツールという意味でホームページ等々を御覧になる方が多いわけでございますけれども、例えば、フェイスブック等を通じて、現在、こういういろいろな町のイベント等を発信しているということは評価しているところでございますけれども。

私、前から気になっていたのが、今、ガラケーよりもスマホを持つ方が大変増えているという中で、町のホームページがデスクトップ型のパソコンで見るものだけになっていまして、いわゆるスマホ対応というものになっていないという現状がございます。これについて、これから若い世代の方々が、まず開成町というものを知りたいと思ったときに、スマホ等で調べて来る方が多いかと思っておりますので、ここはやはり今後の課題かなと思っておりますけれども、その点、どのように現在、町としては考えていますでしょうか、お願いします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

石田議員の御指摘のとおり、ホームページ、今、スマートフォン対応になっていないという状況は承知をしてございます。そこが課題だということも、ある意味、承知はしておりますけれども、その対応はなかなか、これからホームページというものの役割というようなものも考えていく必要があるかなというように。

先ほどのスマートフォンの普及によってホームページからの情報のとり方というものも変わってきているということで、これまではトップページを開いて、そこから様々なメニューを調べたい方が、住民の方が選んでいくというような調べ方をしていたわけですが、スマートフォンの普及によって、知りたい情報を検索にかけて、そのままストレートにそのページに飛ぶというような使い方になっておりますので、そういうものを踏まえて、ホームページのスマートフォンへの対応ということは、その辺の状況も踏まえて、今後、課題解決を図っていききたいなと思っております。

それと、あわせてSNSというようなことの、先ほどフェイスブックというようなことのお話もいただきましたけれども、そういうものの活用が増えているというような状況もございますので、今後、フェイスブックに限らずインスタグラムですとか、そういうものを積極的に取り入れていくというような動きをする中で、ホームページ

の課題解決というようなことを図るのと並行して、そういうものの様々な選択肢を増やしていくということで対応をしてみたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員、

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。町として、今のホームページのあり方、ネット活用について、課題の認識をお持ちだということがよく分かりましたので、ぜひ、これは前向きに考えていただきたい。

また、一つ検討していただきたいことがありまして、ホームページで例えば開成町の動画等を、今、他の自治体でも町の魅力を動画で発信するというようなことをやっている自治体もございますので、こういったこともぜひ参考にさせていただきたいと思っておりますし、もちろんフェイスブックに限らず、これからもどんどん、そういった様々な媒体を使って活用をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

御指摘ありがとうございます。動画の件でございますが、先ほどフェイスブックというようなものを活用しているというように申しあげましたけれども、その中で動画を配信させていただいているようなことは既にさせていただいておりますし。

また、先ほどブランディングということの中で様々な開成町の魅力を発信するというようなことで、写真集「かいせいびより」も発行させていただいておりますが、そこと連動してサイトをつくらせていただいているというように、ホームページの左わきにバナーがございますけれども、そういうものでも様々な魅力を発信しているというようにございますので、そちらもぜひ、御覧いただければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、ここで主要な施策の成果及び予算執行状況報告に対する質疑を終了して歳入に移りたいと思います。決算書では、事項別明細書の12ページから47ページまでの歳入全般についての質疑を行います。質疑の際は、決算書もしくは説明資料の該当ページを明示してから質疑を行っていただきたい。

それでは、質疑をどうぞ。

9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。よろしくお願いたします。

決算書の12ページ、13ページ、一番上段のところになります。町税についてですけれども、基本的なことをちょっと、すみません、初歩的なことなのかもしれませんけれども、質問させていただきます。13ページの一番上に収入未済額4,937万何がありまして、その左に不納欠損額、約414万何があるわけですが、多分、5年経過して、だめなのが不納欠損に回るのかなと思うのですけれども、平成27年度において不納欠損額に回ってしまった部分について、お尋ねいたします。どのようなものによって、この額が生じていくのか、ちょっと基本的なことですが、教えてくださいたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、不納欠損のことについて、お答えをしたいと思います。

こちら、議員の御指摘のように、不納欠損につきましては、もう徴収することができないということの中で、税法上、定められた手続を踏んだ中で欠損金として計上して、控除といいますか、金額を0にしていくというようなことになります。徴収をせずに調定額から除いていくというような形になってきます。

こちらにつきましては地方税法の第15条関連で規定がございますけれども、例えば、納税者と折衝をしていく中で自己破産等をされる方も出てくるわけですが、そういう資力のない方、担税力というように我々は言っていますけれども、この担税力がない方ですとか、あるいは行方不明になっている方。あとは、外国籍の方に多いのですが、自国に帰国されて、どこにいらっしゃるか分からないというような方。こういう方については、もう徴収することができないということの中で、不納欠損ができるというような規定になってございます。

一応、国外に行かれたような方につきましては、即時消滅ということで徴収することができなくなるという取り扱いがございますが、そのほかにつきましては、徴収業務の執行の停止というものをかけまして、それから3年を経過すると不納欠損になるというような規定がございます。これは、先ほど申しあげましたような理由、担税力、資力がない、あるいは行方不明になっているというような方については、徴収事業の執行停止をかけた上で3年の経過とともに不納欠損になっていくというような状況でございます。

ただし、資力がないというように認めて執行停止になった方の中でも、その後、資力が回復してくるような場合には、執行停止の解除というようなことで、また徴収をしていくというような手続もございますが、今回の計上しております不納欠損につきましては、そのような手続の中で計上されたものということで御理解いただければというように思います。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

次に、収納未済額が4,900万円近くあると。これ、結構、意外に大きい数字だなど、私的には大きい数字だなど実は思っております。これは、今、3年という経過というものもありますけれども、これ5年という解釈ですか、3年という解釈ですか、その確認と。その3年間ないし5年間の中に、ある程度回収できたという実績もいくつか出ております。回収できた実績の効果、何によって回収ができたのかという、その辺のところを詳しく説明できるのであれば、27年度決算において、その辺の成果のところをもうちょっと確認させていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいま御指摘のございましたところですが、3年ないし5年ということで、執行停止後3年で不納欠損を迎えるわけですが、3年の中で時効を迎える場合もございませぬ。そういう場合には、時効ということで5年経過ということの中で不納欠損に至るというような状況がございませぬ。

平成27年度の収入未済額の関係でございませぬが、こちらにつきましては、納期限までに納付のなかった、結局、滞納金額ということになってまいります。こちら、4,900万円ほど町税全体で滞納金額がございませぬが、こちらにつきましては、私どもでは現年分、平成27年度に新たに課税をしたもの、こちらにつきましては、昨年度、電話催告等の滞納処分といたしますか、電話で「もうお支払いですか」というようなことを未納の方に連絡をした上で「早急に払ってください」というようなことを結構重点的に行わせていただきました結果、現年度の徴収率、これが上がってきていると、今までに比べて上がってきているというような状況がございませぬ。

また、もう既に滞納になってしまっているもの、滞納繰越分というようなところに分類されますけれども、こちらにつきましては、順次、電話を含めた催告、あるいは滞納者のお宅に行って訪問して折衝してというような手続をとってまいりますけれども、催告をしてきた中で全く御本人さんと折衝がとれない、接触がとれない、こういう方も中にはいらっしゃいます。こういう方につきましては、差し押さえの処分、動産、不動産を含めた差し押さえ処分をして、その結果として現金化するものもございませぬし、差し押さえをしたことによって町に連絡をくれて折衝が可能になってくるというようなこともございませぬ。

そのような滞納処分の方法をとった中で、昨年度の差し押さえ件数が61件で23万9,000円ほどございませぬけれども、差し押さえプラス催告というようなところを粘り強くやって滞納分の圧縮に努めたというようなところがございませぬ。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

税金を払うのは町民の義務というのは、もうこれは当たり前のことで分かっているものの、今、いろいろお話を伺いますと、督促に関する行政指導というのなかなかデリカシーな部分が多々あるのだなど、その辺のところはお察しいたします。督促をして払ってもらおうということ、飽くなき努力は諦めずにやっていっていただきたいと思っておりますし、4,900万円近いお金というのは結構、何かいろいろなものに。もらえるものがもらえないというのは、やはり残念なことです。その辺のところをぜひ今後も努力を続けていただけたらなと思います。

特に、やはりポイントになるのは、1年目に督促を、まだ払っていないというのが分かった場合の、そこに数年たった後ではなくて、最初に滞納だというのが分かった部分で、どう、その人にかかわっていくのかというのは、意外にここがポイントになる部分なのかなと思いますので、その辺のところを可能な限り、2年目、3年目にならないように努力していただけたらなと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（茅沼隆文）

税務課長、答弁ありますか。いいですか。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

同じく13ページのところでお伺いいたします。個人町民税の節の2の滞納繰越分です。ここでは、滞納繰越分の徴収率を見ますと、27年度は7.8%ほど前年度に比べて下がってきています。不納欠損額の割合は2.8%ほど減っているのですが、収入未済額が逆に10.6%ほど増えてきています。徴収に関して鋭意努力をされているところは認めるところでありますが、徴収率が31%と滞納繰越分については低いわけでありまして。収入未済額、あるいは不納欠損額となる数字を捉えたほうがよいのか。

不納欠損額そのものが155万9,721円となっておりますが、この金額は町民税の全体から見ても0.1%くらいに相当するわけでありまして、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、この額、本当に徴収できるのかどうか、もう諦めてしまうべき金額なのかというところが非常に気になるところでありまして。不納欠損額が155万9,721円ということでありまして、滞納繰越分をどういう形で徴収率を上げていくかがポイントかなと思います。現在の31%から、見込みとして、どれぐらいまで上げられるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

27年度の徴収率につきまして、住民税につきましては若干下がってきているというようなどころでの御指摘ですが、今後、この徴収率をいかに上げていくかというところは、我々も大変悩ましいところでありまして、できる限りのことはやっていき

たいというように考えてございます。

ただ、滞納される方にも、それなりの理由というものがございます。ですので、ほとんどの方につきましては、税金は払っていききたいのだというようなことは折衝の中でおっしゃっておられます。そういう中で、今、例えば、仕事がリストラに遭ってしまってちょっとお金がないのだというような方も最近の傾向としては大分多い状況がございます。そういう方々に対しても強制的に差し押さえをして換価していくことがいいのかどうかというところもございまして、その辺は滞納者の方と折衝を重ねた中で、ここ近年、分納というような取り扱いをしてございます。

昨年と比べましても分納者、20名ほど増えてきたようなところがございすけれども、やはり分納ということになってまいりますと、完納ではないものですから、その辺が徴収率にはなかなか反映がされない部分等がございすので。数字的には、なかなか一気に改善をしていくというのは難しいのかなというのはございすますが、滞納者の方と粘り強く折衝をした中で税金を納めていただく方法をお互いに確認しながらやっていきたいというように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

滞納はまだいいと思うのですが、これが不納欠損につながるケースというのがあるわけですから、そのところに歯止めをかけることが非常に肝心かなというように考えるわけでありまして、努力されていることは認めるところでありますが、さらに強化のほどを図っていただきたいというように思います。

それから、同じく町民税の中の法人税のところの滞納繰越分であります。この徴収率を見ますと19.1%ということで、前年より16.6%ほどアップはしてきております。しかしながら、不納欠損が58万6,300円生じているということと、あと収入未済額が105万2,200円あるわけでありまして、この詳細を不納欠損の詳細、58万6,300円の詳細と、あと収入未済額の部分の105万2,200円が何社に該当しているのかをお答え願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

法人町民税の滞納の関係について、御説明をしたいと思います。

法人町民税の場合の滞納というような部分の中では、法人町民税は申告納税というような納税方式となっております。法人税の申告をなされた、国税ですね、国税の申告をされた方が、あわせて自主的に県・町に申告をすると同時に税金を納めるというような形、申告納税と言っていますけれども、そういう形をとってきているわけですが、中には、申告書を町に送付はしてくるのですけれども、なかなか納付がないというようなところがございす。

また、そういう部分の中で、最終的にはお支払いいただけるのですけれども、結局、

我々の年度の切りかえの中では納められてこない。結局、申告から3カ月、4カ月たって、ようやく納められるというような会社もございませう。そういう様々な要件の中で、この滞納額というものが発生してきているのですが、やはり多いのは申告をしたまま支払いが滞っているような状況というものが大部分を占めるかなというところでございます。

法人町民税の滞納ですが、やはり個人の町民税の滞納と同じく、会社が倒産してしまうというようなことが近年の傾向としては大分発生してきてございませう。そういう中で、法人税割は出ないのだけれども均等割、これは各社に、町に事業所を置く会社は全ての方に資本金に応じて税金の課税がされるというようなことになりましたが、結局、財務体質が悪いような会社であっても均等割については課税をされてまいります。そういう中で、結局、納めることができずに倒産をしてしまうというのが、こちらの主な内容となってまいります。

滞納している会社についてなのですが、その辺は資料をちょっと調べたいと思いますので、後ほど回答させていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

分かりました。それでは、また後ほどで結構ですけれども。

あと、もう1点、個人町民税のところでお伺いしたいのは、均等割と所得割が前年度比で500万円ぐらい伸びてきているというところがあるのですが、ここは南部土地の区画整理が終了して人が張りついたということの影響というものがやはり大きいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

開成町の場合に、人口も増えてきておりますけれども、それに依りて納税義務者、これも、わずかではございませうが、ここ数年、年々増加しているような状況がございませう。ただ、平成27年度に限って申しあげますと、使用収益が開始されたとはいっても、まだ、そこに住まわられている方というのは少ない状況がございませう。そういう中で、今回、27年度の個人町民税が伸びている状況ということの中では、やはり景気の回復等によるものがまだ大きいのかなと。一応、南部地区のところには年々、家を建てられる方、あるいはアパートに住まわれる方が多くなってきている状況にはございませうが、27年度の中では、そこまでの理由とはなっていないのかなというように理解しているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

本書でいうと12、13ページに該当する部分で、先ほど来から不納欠損と収入未済額については同僚議員が質問されているところで、前年対比で見れば前年よりも数字的には減っているというところで評価はしているところなのですが。

決算書の関連状況を見ていると、21ページでいえば徴収手数料、その部分では報告でいくと3,195件ということで前年比202件減っているという。要するに、1件100円で202件減っているというところで、税収が上がりました、不納欠損、収入未済額は前年よりも減りました、督促も減りましたというところでは、どういうバランスなのかなという。本来であれば、督促が増えて、そういう回収率がいいのかなという現象で見えていたのですが、そこら辺のバランスがどのような構成になっているか。

これ、支出にちょっと絡んでしまうのですが、徴収対策推進事業費というのは前年からいけば80万ぐらい増えている中で、要は、督促状を配付しないで先ほど言っていた電話で督促を促しているというところで徴収の効果を出しているのか、そこら辺、詳しい内容をお教えいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

今、御指摘の督促手数料の件数が200件ほど少なくなっているというお話でございますが、督促状というのは納期限を超過しますと必ず発送しているもので、そのほかに滞納処分の中には催告書を送るというようなこともございますけれども、督促状については法律で定められました必ずしなければならないものということで御理解いただきたいと思います。

そういう中で、ここ3年間を見ますと、督促状の発送件数、結局、納期限までに納められなかった方、こういう方々に対して督促状を発送するのですが、督促状自体が平成25年度では3,700件ほどだったものが、現在、3,300件に減ってきているという状況がございます。結局、滞納者の方が、それだけ少なくなっているということが言えるかと思えます。

あと、もう1点は、督促手数料を納めていただく中では、今、我々でやっているのが、本税を優先で徴収をさせていただいてございます。その関係で、先ほど申しあげました分納者等につきましては、本税が完了後に督促手数料、そして本税完了に伴って確定します延滞金、こういうものを順次徴収していくというような順番でやっておりますので、そういう部分でも、督促手数料の件数が減ってきているという理由としては、督促状自体の枚数が少なくなっているということと、あとは分納者の対応が増えてきているというようなところで、督促手数料については若干少なくなっているというような状況がございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

いまいち状況が把握できないのですが、要は、税金を払わない人の性格というのですか、性質というのですか、それをちょっと分析したかったもので、どういう状況なのかなという。これ、報告の中では督促状というのは数字を説明されているので、減っているというのは十分理解しているところで、現状が先ほど言っていた、徴収対策推進事業費の中では徴収嘱託員ですか、その報酬では80万円上がっているという部分で、そこら辺の絡みが当然あるからこそ督促状の手数料も減っているという流れが来るとは思うのですが。そこら辺の、回収するのにあたっての努力的な部分というのが、もう少し目に見えるような形で報告をいただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

督促手数料の取り扱いということになりますが、督促手数料につきましては、督促状1通について100円をいただいているところです。これは税金の納付とともにいただくというのが原則ではありますが、累積滞納者の中では本税を先に優先をして税金をいただくと。その次に督促手数料に充てていく。本税が完納した段階で延滞金というものを確定していきます。滞納期間というものが確定をする関係で延滞金が確定してまいりますので、その後に延滞金を徴収していくというようなところで行っております。

督促状につきましては、法律上、納期限を経過した後、20日前後で出さなければならないということになってまいりますので、そこで督促状を出した方についてのみ発生する督促手数料ということになってまいります。督促手数料につきましては、滞納処分といいますか、滞納されている方々に折衝していく中で税金を納めていただくというようなところがございますので、それに附随した手数料ですので、そこで徴収をしていくということになります。

ですので、先ほど来、督促手数料の件数の取り扱いがちょっとよく見えてこないのだよというようなお話なのですけれども、これは、基本的には、納期限後20日前後で出しております督促状、これが法律で定められた滞納処分になってまいりますので、こちらのものを出した方についてだけ、督促状が出た方についてのみ発生するもので、現在、督促状には納付書をつけてお送りをしてございます。こちらの納付書には督促手数料が入った形での納付書をお送りしてしまして、それでもってお納めをいただいているというのが原則的な取り扱いではございますけれども、そのほか、折衝の中で、先ほどから申しあげましたような形で、本税を徴収後に督促手数料をいただいているというのが現状でございます。その辺につきましては、御本人さんとの折衝の中で説明をした上で、そういう順番で徴収をさせていただいているというような状況です。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

先ほど来からの税ですとか様々な手数料、そういったものを町民の方からお納めいただくという部分の全庁的な取りまとめとして、庁内に徴収対策会議を設けていますので、その辺の取り組みとして27年度でどのようなことをしたのかということをお話をさせていただきたいと思います。

今の山田議員の御質問にもありましたけれども、通常、納税通知等を発送してから納期限を迎えるわけですから、納期限を過ぎたものについては催告ですとか、そういう動きをしています。納まらないというものについては、徴収に入ると。そういう発送してから納めていただくまでの一連の流れを全庁的に携わる職員が認識をすること、とても重要であるといったこと。

それと、どうしても滞納繰越分みたいな状況が発生してしまうと、納めていただくような事案について、かなり難しさが出てきてしまうといったこともありますので、早期処理といったことを大きな全庁的な取り組みの一つの柱として取り組みを進めてきました。

そういった影響もあって、滞納分そのもの、いわゆる滞納が生まれにくいような状況をつくっていくと。早めに期限を過ぎたものについては連絡をして納めていただくというような手だての結果として、そういった状況も出てきているところがあるのかなというように思います。

とはいっても、なかなか納められない、納めていただけないという納税者の方もいらっしゃるわけで、そういう困難事例についてはなかなか簡単ではないのですけれども、税の負担の公平感というようなことからすれば、多少コストがかかっても、そこところは手だてを講じていかなければいけないということで全庁的には取り組みを進めています。

27年度の大きなポイントとすれば、それぞれ所管ごとに、税の担当、それから介護保険ですとか国保ですとか、様々な担当の中で徴収に係るマニュアルを作成しています。それぞれ、徴収担当者そのものは専任ではなくて併任というような職員の形をほとんどとっていますので、人が変わっても、また窓口で納税者、滞納者が来ても対応できるような形をとっていくと。受け入れの準備をしていくということで、誰が見ても分かるようなマニュアルを作成するといったことを行いました。これは、改めて職員が地方税法を初め、様々な徴収に係る法を見ながらマニュアルをつくるというようなプロセスが、改めて徴収に対する意識の高揚ですとか啓発ですとか、そういったところにも結びついた効果はあったのかなというように思います。

おかげさまで、そういったことを集中的にやってきている効果もあって、全体的には、数字的にはかなりいい方向には、県内の状況を見ても、いい数字はとれているのかなというように思います。今後の課題とすれば、そういう困難事例を生まない、困難事例について、どのように対処していったらいいのかということに対応していきたいというように思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

丁寧な答弁、ありがとうございます。そのような形の中で徴収を促していただきたいというように思います。

1点、ちょっと細かいことなのですが、さっき課長答弁の中で、本税をまず徴収しますよという。当然、これ延滞金を止めるために本税を優先するというのは理解しているのです。その後に督促状の手数料を徴収するという言い方をしたのですが、要は、本税を払わないと、それは徴収しないという理解でいいのですか。たかが100円ではないですか。これ、別納という形の中で出した時点で処理するというのが逆に言えば可能なわけなのですが、基本姿勢は100円でも本税のほうに充当するという中で極力、延滞税が発生しないような形の考えなのか、今、そこら辺だけ確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

先ほど来、私のほうで徴収の順番というようにところで申しあげてはいるのですが、ただ、原則的な部分は、議員の御指摘のように本税プラス督促手数料、これを同時に納めていただくということが可能となるように、督促状には督促手数料を記載した納付書をつけてお送りしているというような状況がございます。ですので、督促手数料をわざわざ分離して100円だけ後から納めていただくということは、通常の場合ではしてございません。一緒に納付をしていただいておりますが、ただ、累積滞納の多い方、結局、延滞金等がついてしまうような方については、先ほどから申しあげたような順番で徴収をさせていただいていると。二通りがあるということで、御理解いただければというように思います。

○議長（茅沼隆文）

はい、どうぞ。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

先ほど菊川議員からの御指摘でありました27年度末の法人の滞納ですが、こちらにつきましては8法人分となっております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

1番、佐々木議員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

今の法人の関係で、ちょっと関連で一つだけお聞きしたいのですけれども。8法人

全て、まだ存在されているのか、もう倒産とかでなくなっている会社があるのか、お聞きさせてください。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

この8法人の中で執行停止、結局、会社さんですので、もう実際に業務をされていないような倒産をしてしまっているような会社は4法人ございます。

○議長（茅沼隆文）

4番、前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

本書43ページ、説明資料が24、25、上段の部分でございます。諸収入、雑入、雑入の部分でございますが、収入済額が313万2,620円というところで、資源ごみの回収にかなり伸びがあって、前年度比141万9,290円という数字で大変にいい数字が出ているなということでしたのですが、しかし、平成26年度に比べて平成27年度、紙類に関しましては10万8,110キロの減、また、ペットボトルに関してもやはり回収率が減っているという、この状況をどうのように分析をされているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、前田議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、金額が大幅に増えたという理由から説明をさせていただきます。平成26年度につきましては、紙類の売却単価が新聞、雑誌、段ボール、これが1円でございます。牛乳パックが3円。これが、平成27年度の途中からですけれども、新聞、雑誌、段ボール、牛乳パックとも1キロあたり6円という単価に増えております。この関係で、紙類の売却額が大幅に増えたという状況でございます。

あと、全体的に紙類等の収集量が減っているという状況でございますけれども、大幅に減っているのが、新聞紙の量が収集では減っております。これは、ここ数年、いろいろインターネットとかで情報が得られるという関係もございまして、新聞の量が全体的に減っているというような状況でございます。

あと、ペットボトルの量が減っているという状況でございますけれども、これに関しましては、毎年、増えたり減ったりと、若干でありますけれども、これは、夏が暑かったりとか、気候の状況によって多少は変化があるというように分析をしております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

4番、前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

説明の折にも紙単価が高くなったという、またペットボトルも高くなったということで、かなり市場の変化が激しいなということで、数字で今、お示し願ったところでございますが、平成27年の予算審議の折には紙単価が下がっているというようなお話の中で、また急激に、こういうように上昇しているというわけでございますので、今後とも市場の変化にとらわれず回収に関しては積極的に取り組んでいきたいというように思いますが、いかがですか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えいたします。

議員さんがおっしゃられるとおり、毎月のように紙等の単価は若干の変動があると思いますので、今後、そういったものを情報収集いたしまして、紙類、ペットボトル類の売却単価に反映をさせていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

若干補足をさせていただきますけれども、御質問でありましたとおり、資源化できるもののそういった啓発ですとか、そういったものは重要だと思いますので、これは途切れることなく継続して広報ですとか、そういったものでPR、周知をしていきたいというように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

決算書20、21ページ、説明書8ページ、9ページの節の保健体育使用料の中の1番、夜間照明使用料のところちょっとお聞きさせていただきます。

こちらの照明使用料ですけれども、この金額というのは、照明を使用するのに事務経費とか照明の維持管理費、この辺を含めると実際に金額的にどうなるのか。簡単に言いますと、この金額というのは町の利益になっているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。

こちらは夜間照明使用料ということで、町が学校の施設、こちらを開放しながら、特に夜間使用料、ナイターの使用料ということで徴収しているものでございます。こちらに関しましては、当然、電気料ですとか施設の維持管理、今は点検費等々もかかっておりますので、こちらに特定財源として充当をしているところでございます。

その収支の部分でございますけれども、こちらの金額で実際の受益者負担という部分で全て賄えているわけではございませんので、町で施設の維持管理費の部分というのは多分に見ているところはございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

今回のこの金額でというように、私、受けとめさせていただきまして、確認も含めて、また質問させていただきたいのですけれども、例えば、1年間の中で利用回数というのが少ないような気がするのですけれども、もっと利用回数を増やすと、例えば維持管理は年に1回ぐらいやればいいのかなど、そういうところで利益に転じる回数というか、そういう部分があるのかどうか、その辺、もう一度、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

こちらの使用料につきまして、一定の受益者の負担をいただくという部分でやっている部分でございます。一方、維持管理に係る部分としまして、ナイターですと一定期間があれば修繕ですとか毎年の点検ということは必要なものとして捉えて実施しているものでございます。点検につきましては、現在、年2回行っておりまして、夏の使用が多くなる前と、それから翌年度に向けてということで年明けにということで行っております。その部分は、例えば、今、1回にというようなことがございましたけれども、そういう観点、お金もうけというよりは、維持管理にお金を充てる経費として見ているというところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

すみません。私の感じた中で、恐らくナイター、8カ月間ですか、その中で、やはり使用回数が少ないかなと。この回数を増やせば町の収入になるのであれば、もうちょっと回数を増やしたらいいかなと思って質問させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○議長（茅沼隆文）

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川でございます。

使用料及び手数料、説明資料6ページ、それから決算書18ページでお伺いします。あじさいまつりの期間中の瀬戸屋敷の駐車場の使用料について、1回510円ということで記載されています。ほかのあじさい会場の使用料は、たしか500円だと思います。また、風鈴まつり、このときに私、直接行ったのですけれども、500円を支払って駐車させていただいたのですけれども、10円の違いというのほどなのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。

あしがり郷瀬戸屋敷の駐車場に関しては、条例の中で開成あじさいまつり期間中のみ徴収するということが規定されていまして、この中で瀬戸屋敷の駐車場使用料は1回510円ということで。ほかの部分は実行委員会の中で徴収している関係で、500円で統一できるのですけれども、ここの部分だけは消費税の関係で上げて510円ということで、使い勝手が悪いという話をよく聞くのですけれども、そこに10円の差が出ているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

消費税という、540円なら分かるのですけれども、510円はちょっと分からないところがあるのですけれども。

あと、もう1点、関連でお聞きしたいのですけれども、あじさいまつりの期間中、これはシルバー人材センターが松ノ木河原と県の合同庁舎等の駐車料金を徴収していると思うのですけれども、このお金はどこに入っているか、教えてください。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

あじさいまつり期間中の松ノ木河原等の500円の収入は、実行委員会本部の歳入となっております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ということは、実行委員会のほうに入って決算書には出ない、こういうことでよろしいのですね。

私、町でやっているお祭りごとというか、例えば、瀬戸屋敷の少ない金額を決算書に載せて松ノ木河原の大きいのを実行委員会というのがよく分からないのですけれ

ども、その辺はどういうようにお考えになって決算書になぜ載らないのかというのをちょっと教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、議員の質問にお答えさせていただきます。

あじさいまつり等が始まった当初は、結局、実行委員会本部という組織をつくりながらも、お金が入ってくるすべがなかったという状況の中で、途中で職員提案の中から歳入として駐車場を有料にしてやろうというような発想から、歳入に回したという経緯がございますので。ほかの例えば納涼まつりだとか昨日行われた阿波おどりについては、さほどの収入はないというところがございますけれども、出店料等の話もありますけれども、昨日の場合は、まだやっていないという状況がありますけれども、あじさいまつりに関しては、そういうことで収入源になっているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

理解はできておりますけれども、一応、新人議員ですので、どういうことでこのお金がなぜ載っていないのかというのが分からなかったものですから、基本的なことを質問させていただきました。

終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに歳入関係で質疑がある方、いらっしゃいますか。

菊川議員、どうぞ。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

本書の18、19ページのところ、土木使用料、2節の土木管理使用料で備考で1番、道路及び水路占用料です。ここで、今、374万五千何がしという金額が歳入になっているのですが、平成27年度におきまして道路及び水路の占有の使用状況について、見直しをされたかどうかを確認したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

特に見直し等はしてございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

確認するのは、それだけの意味があって確認しているわけではありますが、税もそうですが、使用料についても不公平感を生じてはいけないと思うのです。多分、使用状況についての不満等が町にも届いていると思いますが、不公平だという意見を私も言われます。それは、例えば、水路の橋のかけ方の状況において、4メートルと決まっていますが、それを逸脱する使用状況が生じているということで、自分は守っているのに、どうしてあそこは守っていないのだ、それをなぜ町が認めるのだというようなことがありますので、ぜひ使用状況の確認をしてもらいたいと思います。

それから、新規に増えた部分というのもあるかと思いますが、これは一つの町の収入源としてここに掲げているわけですから、これはやはり私はマストだと思いますので、ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、先ほどの具体例で、例えば、4メートルあるなしも含めて、適正に現場を確認しながら減免も含めて厳正な徴収に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（茅沼隆文）

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開を11時05分といたします。

午前10時56分

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午前11時05分

○議長（茅沼隆文）

それでは、歳入に関して質疑のある方は、まだいらっしゃいますか。では、3人ですね。あと、最後に質疑漏れの時間もありますので、そのときに、できれば回していただければと思いますが。

最初に下山議員、どうぞ。

○7番（下山千津子）

7番議員、下山でございます。

決算書41ページ、説明書では22、23の、決算書で15番のホームページの広告掲載料2万円と計上してございますが、今の時代、あまりにも少ないのではないかと。掲載件数としては4件、1件5,000円ということでございますが、一番上の1番の町民カレンダー広告掲載料の35万4,200円に対して10倍近く違うということで、町は今後、可能性が無限にあるホームページに対して、どのようにお考えでございましょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えをいたします。

ホームページの広告掲載料が少ないということで、その辺は我々も認識をしているところでございますが、先ほどもちょっと申しあげましたけれども、ホームページの使い方というのですか、そういうものが住民の方で変化が見えるというようなことで、トップページを経由しないでスマートフォンから直接、欲しい情報を得るというようなことの方に変わっておりますので、トップページにバナー広告を置いたときのメリットが薄れているというような状況があるのは確かだろうというように考えておりました。

ただ、とはいえ、そこの広告掲載料が低くていいということは考えてございませんので、こちらも用途に応じてメリット感が出せるような工夫をしながら、広告掲載料というものの掲載数を向上させていくということに努めていきたいというように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

この4件でございますが、現在は町内だけということでございますでしょうか。今後、広げるという意味では、広域で町外に広げるということでもお考えいただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

規定に基づきまして町外も広告を掲載していただけるというようなことはございますので、町外に向けても広告掲載をPRしてまいりたいとは思いますが、町外の事業者さんにもそういうPRが届くような工夫には努めていきたいというように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

現在、開成町は大変魅力のある町でございますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

10番、星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。

決算書40、41、目の育英奨学貸付金です。元利収入と、あと説明書でいきます

と20、21の下から8番目です。このところの開成町育英貸付金について、6名から返還ということで27万3,500円というようになっております。27年度、育英貸付金を借りている人数は何名になりますか。あと、これに対して滞納者というのは発生していますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、質問にお答えいたします。

今、貸し付けている人数としては、こちらの記載があります6名ということになってございます。滞納については、貸し付けについてはございません。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。

借りている人数が、全部で6名ということによろしいのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

今、貸し付けて返済いただいている人数が6名ということになってございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。

全部で6人、借りているということなのですね。分かりました。

育英資金、これは篤志者からの寄附金で賄っていると思うのですが、全部でどのくらいの原資、資金があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

こちらの貸し付けのもとになっているものが、こちらの決算書の167ページにございますけれども、債権の部分と基金の部分がございまして。こちらの基金をもとに貸し付けを行っておりまして、貸し付けの残高としては上にございます27年度末ですと506万1,000円でございます。こちらが貸し付けの残高という形になってございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員、4回目ですから。どうぞ。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。

分かりました。適正に使われていて返納されているということで、安心いたしました。ひとり親家庭とか、その他、進学を助ける資金ですので、次の方が借りるときに困らないように適正に徴収もしていただければうれしく思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

石田議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

5番議員の石田史行でございます。

決算書は42ページ、諸収入の22番、小水力発電設備売電料ということで23万1,221円ほど入ったということでございますが、27年度の予算書を見ますと10万円を見込んでいたわけでございますが、それよりもかなり多い量が入った、この増となった理由をまず伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

増になった原因ということでございますけれども、当初、ここで導入したということで、発電というものの想定値から10万円ということで、ある程度、つかみで出させていただいたということが、実績としては23万何がしの収入があったということでございます。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。石田議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

いや、予算書で10万円ということで想定されていたわけでございますので、これが増えたことは大いに喜ばしいことだと、私、思うのですけれども、この増となった要因を伺っているので、お願いします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

要因ということでございますけれども、想定と実績がそれだけ開いたということで、特に要因というものは実績に基づくことということでございます。

○議長（茅沼隆文）

ありますか。では、石田議員、どうぞ。

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

すみません。スタートということでしたので、10万円というのも、ある程度、言ってしまうと、つかみの数字だったということで、ここで年間を通しての23万何が

しというのが出てきましたので、この23万円が基本になって今後の予算、決算の数字の、この後、増減というような理由が出てくるのかなというように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

部長から今、御答弁いただきまして、よく分かりました。基本的に、このぐらいの金額がこれから入るという想定になるかと思うのですが、そこで加えて伺いたいところでございますが、小水力発電、設備を結構な額をかけて設置したわけでございますが、小水力発電設備の考え方を伺いたいと思います。

というのは、つまり、大体、もう相当なお金をかけてつくったにもかかわらず、このぐらいの額しか入ってこないわけでございますが、これで採算性というものを考えると、ちょっとどうなのかなというところが、私、御意見もいただいているところでございますけれども、町の考え方として、小水力発電というものは、採算性というのはある程度、度外視してというように考えているのか、それとも、いずれ採算がとれるというように考えているのか、どちらの考え方に基づいてこれをつくったのか、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

採算性でいけば、採算は度外視というように考えております。もともと、これが年間、最初、予算で10万、実績としては二十何万になったということで、見ていただくと分かりますけれども、大体2.2キロワットぐらい、最大、発電しているというので、数字的に見れば金額は、ある程度、はじき出されておりますので。そういう点から考えれば、これでもとをとるとするのはもともと無理だと私は認識しています。

なぜ、こういうものを導入したかということの経緯の中では、東日本大震災がありまして、原発の話も含めて、できるだけクリーンなエネルギーの中で電気を賄っていくと。あの当時、計画停電も含めて、多くの皆さんが電気の導入に対してすごく関心を向けていただいたと。原子力発電の危険性というものも認識した中で、開成町においてはクリーンなエネルギーを、また、特に地産地消の中でやっていくことができるものを目指していきたいと。

これは開成町が単独で全部、全て電力を賄えるという話ではなくて、地域全体を含めて、今、大井町、中井町も太陽光発電の中で地産地消を目指しております。小田原も含めて、民間の団体の皆さんが協力して、今、地域の電力を地域の中でやっていこうという流れになっています。そのスタートの中において、開成町は、どの電力が開成町にとって合うかということの中で、開成町は水路が張りめぐらされている中で、小水力発電装置を導入させていただいたと私は認識しております。

このスタートの中で、これが今、大井町、中井町の太陽光、あしがら地域、県西地

域全体の中で広がりつつあると認識しています。そういう中で、これからも開成町は地産地消の中でその方針を進めていく。地域の皆さんにも電気の節電を、これからも促していく必要がある。何年か経つと、そういう気持ちが薄れていく。そういう中の象徴として、この小水力発電をこれからも目玉としてやっていきたいと。

また、さらには、子どもたちには電力の中で、地産地消の中で、子どもの学校の教育の中でも進めていきたいと思っております。これから北部について進めていく中においても、小水力発電装置をさらに発展をさせて、もう少し軽量の小さなものを含めて、移動も含めて、防災のときに持ち運びもできるような小水力発電装置をいろいろ研究、今やっておりますので、そういう中でさらに導入をしていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。石田議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

町長から御答弁いただきました。小水力発電に対する思いは、私も決して否定といえますか、反対はしないわけでございます。私も福島県出身でございまして、今回の原発事故を通じて私の友人等もいろいろと被害を受けているわけでございまして、できるだけ原発に頼らないものやっていくということについて、私も総論としては反対をしないのですけれども、ただ、採算を度外視してというようにはっきりおっしゃったわけでございますが、果たして、それでいいのかどうか、そのところを、もう少し、採算を度外視してではなくて、もっとしないと、ちょっと町民の理解を私は得られないのではないかなと思うわけでございます。

今後、町の総合計画を見ますと、さらに小水力発電をつくっていくというようなことになっているわけでございますが、今後の予定ですね、小水力発電、採算を度外視して、またさらにつくっていくおつもりなのかどうか、それとも、もう少し、そのところは慎重に考えていくという考えなのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長、いいですか。

○町長（府川裕一）

今後の小水力発電を、またさらに推し進めようとは私は考えておりません。今回と同じようなものをいくつもつくるという発想ではなくて、これから導入するときは、北部の地域の水を使って、例えば家の前の水路の底に、もっと簡易なものですよ、それで採算が合うような形で導入できればなど。これは、ただ単にエネルギーの問題だけではなくて、あじさい公園の前に設置をしたということは、観光も含めて、このような形で広めていきたいと。北部の地域にいくつもの昔は水車があって、それでいろいろなものをつくっていたというもののかわりとして、今度は電気を発電して地産地消ということで近くの街路灯、また家の一つの部分の電力として賄えるようなものを、これから調査研究をして設置をしていくと。そういうものを増やしていくことに。

今回のやつは、採算性はなかなか難しい。維持管理の部分において賄えるようには

持っていきたいと思っておりますけれども、これは一つのシンボルであって、その次の段階としては、できるだけ採算が合う軽量で小型のものを導入しながら地産地消をやっていくと。あわせて北部の観光にも使えるようなものを、これから考えていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

4回目です。最後ですね。どうぞ。

○5番（石田史行）

分かりました。今後は、できるだけ採算性というものを意識しながら、設置するにしても慎重に検討してもらいたいということを申しあげて私の質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

これで歳入に関する質疑を終了いたします。なお、さらに質疑漏れがある方は、最後の質疑漏れのときをお願いいたします。

引き続き、歳出の質疑を行います。決算書50ページの議会費から113ページの商工費の観光費までの質疑を行います。

質疑をどうぞ。

前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

説明書36、37、民生費、社会福祉総務費の目の部分でございます。地域福祉推進事業費の中の町社協が行う福祉事業に対しての補助金の件でございます。この中で人件費が3,153万3,000円ということで、地域福祉推進事業費の76.9%にあたる金額でございます。法人化として、この金額が社協に対して補助する内容として妥当な数字であるのかどうか、お伺いしたいなというように思います。

振り返りますと、平成26年度でございましたが、町の検証委員会で補助金を20%カットするという思い切った措置を講じていただいて、それについては大変に評価が高いというように感じたわけでございます。また、平成27年度から人事評価もやっていく体制をとっていくのだよという御答弁を町側から伺っておるところでございます。人事評価の結果が、この決算にあたって、影響、状況はどうだったのか。また、今後、町として社協に対する法人格としての人件費の数字の妥当性についての御所見を伺います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、議員の質問にお答えさせていただきたいと思えます。

平成27年度、人件費なのですけれども、先ほど議員がおっしゃったとおり、26年度は20%カットと。27年度に関しましては、こちらは5%カットというところで、基本的には、先ほど言った改革推進委員会の内容を全てできていなかったというところでカットしているところがございますけれども。また、能力評価の関係に関し

ましては、平成27年度は行っていなかったというものでございます。また、平成28年度、今年度に入りまして評価自体をやっているというところで、この前のボーナスにも、その辺を反映したということは聞いてございます。なので、評価に関しましては28年度から実施していると。その前の27年度は、全て改革委員会のものを行ってなかったので、全て処理できていなかったのも、ある程度カットさせていただいているというものでございます。

この補助金は、職員の基本的には介護事業、その辺の事業の部分の人件費は抜いてございますので、昨年度は7人、職員が実際にいたのですけれども、その3.9人分を補助金の中で見ているというものでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、るる、課長から答弁いただいたわけですが、平成26年度から、また平成27年度にわたっての補助金を思い切った形でカットされているという推移を伺ったわけですが、これに対して、社協との関係性ですとか、それが順当にその辺の福祉事業努力云々に関して影響がないのかどうか。また、今般、社協の会長が新しい方になられまして、その辺のちょうど渦中に会長が交代というような状況下もでございます。この点について、町はいかがお考えでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

補助金カットというところで、社協も補助金をカットされると痛いと思います。基本的には、町から社協に対しまして、補助金は多少、多少というか減ってしまうのですけれども、社協独自の努力もしてほしいというところで、いろいろな、昨年度も議会の中で話させていただきましたけれども、町民サービスの部分とか、また会員を増やす努力をしろというところとか、その辺をやりたいというところで社協の会長さんにも御理解いただいております。

ここで会長さんも交代ということで先ほど話がありましたけれども、現在の会長さんもその辺は理解していただいておりますので、社協として独自に努力するというところは、今後も継続というか、やっていくのではないかなという感触は得てございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

今、課長答弁をいただいたように、やはり町民の方からも、まだまだ町に対して依存度が高い社協ではないかという厳しい声をよく耳にするところでございます。町のスタンスとして、しっかり監視しながら取り組んでいただきたいというように思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

決算書の66ページ、67ページの目の8番の電算管理費の中の備考の2番の一番下になります。町村情報システム負担金が6,554万何がしというように出ているわけですが、このシステム運用には何町村ぐらい入っているのか、その辺、お尋ねいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えします。

神奈川県町村情報システム共同事業組合というようなことで、県内町村14町村で構成をしております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

県全体だということが分かりました。この14町村で、全て、この14町村が六千五百何万何がしを出しているのでしょうか、あるいは何か負担割合等があるのでしょうか。ちょっと1町村にしては、開成町にしては大分高額という認識があるのですけれども、その辺のところはいかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えします。

改修等の経費、これが各町村で異なってまいりますので、そこは各町村において使っているシステムですとか。また、改修等に全て14町村が参画しているというわけではございませんで、事業ごとに、それぞれの町村で組合のスケールメリットを活かすかどうかというような結論をそれぞれ出してから共同調達というようなこととなりますので、そこは、それぞれで金額が異なっているというようなことでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

そうしますと、開成町の負担金としては、この六千五百何がしというのは、同じ金額が今後もかかるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

これは、基本的には共通経費、これと事業経費、それと調整経費というようなことで、この3本で負担金が構成されておりますので、様々な状況でというようなことはありますけれども、今後、国等の動きの中で改修等が増えてくれば、番号法の絡みなどもございますので、基本的には増えていく方向であるというように認識をしております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

本書で80ページ、81ページ、第3款の民生費、1目社会福祉総務費、備考欄で1番の国民健康保険特別会計繰出金であります。これは、もう毎年、1億円を超えるような金額を特会に繰り出しているわけではありますが、一般会計を圧迫するような状況にもなりかねないということで若干懸念している部分がありますが。

健康保険も非常に手軽に使えるということで、それなりのメリットはあるのですが、逆に言えば、非常にたくさん薬をもらい過ぎて、飲み切れなくて捨ててしまうというようなケースもあるみたいであります。そういうことを抑えるためにレセプトの審査をされているわけではありますが、そのところの審査状況について、27年度で不適切、不適合というようなレセプトの審査結果が発生しているものかどうか。チェック状況について、どうだったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答えいたします。

レセプトにつきましては、今、非常勤の専門員が1名、点検をしております。不適切な状況があったかということでございますが、今のところ私が聞いている範囲内では、過誤というのがございますので、修正は当然、数件はございますが、それによって大きな結果が出たということはありません。あくまでも過誤修正で、後で修正を国保連で行って医療機関へ直すと、そういう手続がとられているのは事実でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ちょっと確認で質問させてください。説明資料30ページ、決算書の58ページ、総務費です。公有地管理費について。説明書を見ますと、26年度の説明資料、それから27年度の説明資料、上段の部分が全く同じ文章が入っているのです。砕石工事、これを2回やっているわけではないのですね。26年度、1回だけですね。これ、ちょっと同じ文章が入っているので、その確認だけです。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいま御指摘の箇所ですけれども、砕石舗装については、駐車場を貸すときに、借りたいというお話があるときにいわゆる手直しということはしておりますので、当然、砕石ですから1年、なかなかもつということは難しいですので、草刈りにあわせて若干の砕石をしておりますので。経費的などころでは、当然1回目のほうがかかっているわけですけれども、全く手をかけていないというわけではありませんので。文章的に全く同じだったという点で誤解を招いたというところは反省いたしますけれども、間違っているわけではないということで、ぜひ、御理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

理解しました。

○議長（茅沼隆文）

9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

決算書の62、63ページ、目の6番の諸費の中の備考の1番の中のちょうど真ん中あたりにある該当緊急通報装置、一般的に「街角マモル君」の業務委託が19万4,400円ある中で、説明資料の33ページ、一番上の欄にちょうど「街角マモル君」の維持管理がうたわれているのですけれども、その1行上の真ん中の防犯カメラの12基がこの19万4,400円の中に含まれているものなのか。あるいは、防犯カメラの維持管理についての特にデータの保存管理について、どこに数字的に見れば読めるのか、そこのところを御質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。

「街角マモル君」の維持管理費ということで、こちら19万4,400円ございますが、これは、あくまでも「街角マモル君」のみの維持管理ということで、防犯カメラの分は特に含まれておりません。

防犯カメラにつきましては、27年度にみなみ地区から、南の土地管理組合から10基、移管を受けまして、町で2基、行っておりますけれども、28年度につきましては維持管理の事務委託、保守点検等を実施しておりますけれども、27年度の分につきましては、データ等の管理につきましては、基本的には7日間程度の保存がありまして、それが順番に塗りかえというような形になりますので、もし、例えば警察等から要請があった場合には、その期間であれば情報提供ができるという、そのような形での管理を町で行っているという、そのような状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

分かりました。防犯カメラは、1週間の保存というデータのみということになりますね。特に、これから、開成駅周辺の防犯のためにも、データ管理というのは今後必要になりますけれども、また次の予算のときにこの点については触れていきますけれども、27年度においてはデータ保管費は設けていなかったという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

議員の質問にお答えいたします。

27年度につきましては、特に、防犯カメラに関する保守点検等の点検費用等は発生しておりません。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

決算書86ページ、説明資料は40、41ページになります。民生費、項、社会福祉費、目、障害者福祉費でございます。3、心身障害児訓練支援事業費というところで101万7,450円の決算が出ております。平成26年度は70万8,000円ということで、プラス31万円の増額になっておるところでございますが、説明書きにも、現在、登録人数が、平成27年度末で開成町から行かれていますお子さんが8名という状況にあるわけでございますが、この数字が日を追うごとに増えている状況をお伺いいたしておりまして、現在、登録人数が10名だというように、一昨日、伺っ

たところでございますが。

事業展開でございますけれども、以前、答弁の中で、ひまわり訓練会が平成28年度をもって閉めるというような予定で動いている状況の中で、今年度の事業展開で、いつもとは違った事業活動がなされているようでございます。小田原の養護施設に町を出て見学に行ったり云々ということで、この金額もさることながら、本年度の活動状況がどのように変化をして通常ではなかった活動展開がなされているのか、また、今後の見通しも含めて答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

前田議員の御質問にお答えします。

長年、地域で療育支援の場ということで、きめ細かく、本当に地域に密着した療育を行ってきたひまわり訓練会というところで、一応、形としては28年度末をもって終了するというところで5町の中で結論を出して、それに向けて取り組んでいるところはございます。一つ、28年度末をもって終了するというところで、今現在、前田議員のお話の中にもございましたように、各町でどのように、その後、展開をしていくかというところで調整をしたり、あと、実際の親御さんに対して、これからでございますけれども、9月13日に親子で実際、小田原にある児童発達支援事業所に見学に行くというようなことが決まっております。

ひまわり訓練会終了後の方向性としては、今、お話ししたように、一つは小田原にございます既存の児童発達支援事業所が足柄上郡のお子さんの受け皿となってくださるということになっておりますので、そこで新規に母子通園事業も29年度以降、新規に開始していただけるというような話になってございますので、一つは、その、実際の、ひまわり訓練会終了後に、福祉のサービスの一つである児童発達支援というサービスを利用していくというところにつなげていく方向で動いているという部分がございます。

児童発達支援という部分については、あくまでも児童福祉法に規定されているというところで、療育の手帳を持たなくても通園できるというところがございますので、その辺はスムーズに移行ができるようにということで、個々の親御さんの意向を確認しながら、どういうように、29年度、展開すればいいかというところで、個々の処遇について検討していきたいというところを考えているところでございます。ただ、9月13日に見学会を行うということになってございますので、それが終わった以降、どういうように処遇を決めていったほうがいいのかというところは、個々に聞きながら検討していきたいというように思っております。

あと、もう1点は、その状況によって、町がやるべきこと、町が可能な範囲でできることというところを内部でまた検討して、結論を出していきたいなというように考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

登録人数が現在10名ということで、先ほどもお話ししましたように、また、今後、ひまわり訓練会に入会をする方々も何人かいるというような正確な情報も、私自身、つかんでいるところがございますので、1番と2番の選択肢の中で、小田原既存の事業所と、それから明日の状況によって町がということの答弁をいただいたわけですが、その中に、現在、ひまわり訓練会にかかわっていらっしゃる指導担当の方々とか、いろいろな療育にかかわる専門の方々と、より綿密にその辺を協議していただいて、次のステップへとつなげていただきたいなというように思うことと。

あと、10名という人数でございますが、そのお一人のお子さんが小学校もしくは幼稚園に入られたときに、そのクラス全体がクラス運営に支障を来すというようなことでもございますので、お互いのことも考えて、その辺の手厚いような運営のことをまた考えていただきたいなというように思うところです。

○議長（茅沼隆文）

前田議員、ただいまの審議は決算の審議ですので、決算にかかわりのない場合は、御遠慮いただきたいと思えます。

○4番（前田せつよ）

失礼をいたしました。あと6カ月で訓練会の流れが変わるわけでございますが、平成27年度の決算状況、また27年度の活動状況を重々振り返りまして、今後の展開につなげていただきたいというように思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

1番、佐々木議員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

先ほどの同僚議員の質問と同じ場所なのですが、決算書62、63ページ、説明書32、33ページの目、諸費の中の地域防犯力向上事業費のところでお伺いします。平成26年度から、全町LED化にして防犯灯ESCO事業を始めたと思うのですが、27年度は防犯灯の数を増やしていますけれども、この辺の増えた防犯灯もESCO事業の中に組み込まれるのか、その辺、確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

こちら、平成26年度に、今、議員の御紹介のとおり、ESCO事業ということで

実施いたしましたけれども、E S C Oの分につきましては、あくまでも26年当時の部分ということでございますので、今後、増えている分については、E S C O事業の中には含まれておりません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

それでは、E S C O事業なのですけれども、始める当初にシミュレーションと申しますか、計画をつくって始められたと思いますけれども、27年度、計画どおりと申しますか、その辺の運用状況をお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

25年度のE S C O開始当時の決算では、光熱水費が527万5,000円ほどでございました。修繕料が187万円ということで、714万5,000円ほど、こちらが25年度にはかかっておりました。これが27年度決算におきましては、光熱水費343万円ほど、修繕料が10万円ほど、それからE S C Oになったことで新たにサービス料ということで、こちらの部分が生じたので244万8,000円ほどということで、598万2,000円という形になります。ですので、E S C Oを始める25年度から27年度を比較いたしますと、116万3,000円ほど、こちらは削減効果が生じております。

ただ、御説明の中ではE S C Oの削減幅がもう少し大きかったのではないかと申すところがあるかもしれませんが、実はこちらは南部の移管、203灯、こちらの分の電気代ですとか、その辺の部分等がこちらの中に含まれておりますので、その辺もプラスで光熱水費が伸びているというところもございまして、そういった部分でE S C Oによる効果というのが100万円以上は出ているということで、検証できるかと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

すみません。あと一つ、では、お聞きしますけれども、このE S C O事業は、今後、続けていくと、今、言われた163万円、そういう部分が増えていくような事業なのか、ある程度、この辺でとまっていくようなものなのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

ESCOに関する灯具、それに関しての修繕料、それから光熱水費につきましては、それは、先ほど申しあげましたとおり、圧縮した数字で、そのまま移行するわけですが、それ以外の例えば移管された分、例えば、毎年、自治会要望を受けまして新たに新しい防犯灯を設置するようになってくるような形になりますと、そのそれぞれの電気代ですとか、その辺の部分が毎年、増えてまいりますので、光熱水費ですとか、その辺の部分は足されていきますので、実際にESCOでは削減はされておりますけれども、それに増して、それ以外の移管された分ですとか自治会要望で町が設置する分等が加算されていくというような、そういうような形になっているかと思えます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員、どうぞ。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

決算書の82ページ、83ページ、83ページの備考の中の番号で言うと12番になります。自殺予防対策諸経費、5万二千何がしあったわけです。説明資料の39ページの上から四つ目になります。自殺防止対策の啓発事業として開成町でも27年度に啓発事業が行われたというのは、大変心強く感じておる一人でございます。特に、地域ゲートキーパー養成講座を開きまして、何名ぐらいの受講生が応募してくれたものなのか。その養成した人を、27年度、講座の後、何か活用されていたのかどうか、そのところをお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思えます。

こちらの自殺予防の関係でございますけれども、先ほども議員がおっしゃったとおり、うちで行いまして人数が35名ほど参加していただきました。こちらの35名の方に自殺対策というところで何をするかといいますと、気づきとか話し方とか、その辺の相手方のことを思いながら対処するというような、そういう講座だったところでございます。基本的に何をするかという具体的な行動というのはなかなかないのですが、そのような方が見受けられたというのはおかしいのですけれども、気づきとか、その辺で対処をお願いしたいというところで行っているところで、基本的には行動は現在のところ伴ってはおりません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○ 9 番（井上三史）

35名も参加されたというのは、やはり、これに関心度が私は高かったのではないのかなと考えております。開成町民が不幸にして自分で自分の命を絶つということは、極力、相談業務の中で防ぐことができるならば、町民の幸せに結びついていくと私は考えております。せっかく35名がいらっしゃるので、何らかの形で活用していけるような、特に相談業務の方面で活かすようなことができれば、啓発事業を行った価値というのは、さらに付加価値がついていくのではないかなと思いますので、その点を期待いたしまして質問を終わります。

○ 議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○ 福祉課長（小宮好徳）

ただいまの御意見、ありがとうございます。基本的に、こちらの受講者の中に民生委員さんとか、昨年度から町内の事業者さん、法人関係の方も結構関心がございます、ぜひ参加したいというところで、数社の方がこちらの講座に来ていただいているというところで。基本的には、先ほど、その人自体がどうだこうだというところではなかったのですけれども、民生委員さんとか、また先ほど言った企業の方、町内の企業の従業員さんの方の気づきとか、その辺もございますので、こちらの講座自体も、ある程度は、自殺対策として有効なのかなというところでございます。

以上です。

○ 議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

10番、星野議員。

○ 10番（星野洋一）

10番、星野です。

決算書84、85ページ、下から七、八行目の高齢者等虐待防止事業費について、お伺いいたします。説明書では38、39、下から7行目になります。ここに高齢者虐待防止事業費2万2,000円が入っております。開成町の高齢者及び障害者等虐待防止ネットワーク協議会を24年度に立ち上げて、協議会1回、高齢者専門部会1回、障害者の部会1回、これ年3回と考えたほうがよろしいのでしょうか、ちょっとその辺が分からないのですが、これをやっておりますが、内容的にはどんなものを行っているのか、また、対策としてはどんなものを行っているのか、その辺をお教え願いたいと思います。

○ 議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○ 福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

こちらは高齢者の虐待のネットワーク協議会ということで、年に全体の協議会を1回、行っているというものでございます。あと、専門部会で高齢者の専門部会と障が

い者の専門部会を1回ずつやっているというところで、基本的には全部1回でございます。

この中で、実際問題、虐待があれば、専門部会等を開いて行うところでございますけれども、開成町、そういう案件もないというところで、年1回、専門部会を開いて町の状況等とかまた制度の改正とか、その辺の専門的な情報交換というものを行っているものでございまして、基本的には年1回ずつ、全て行っているのが現状でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

年1回やっているということで理解いたしました。

高齢者に対する虐待、介護や世話の放棄とか、いろいろ命の問題とかもかかわってきますので、今、開成町自体ではないということですが、できるだけ注意して、これからもやっていっていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

決算書の55ページ、説明資料では28、29の4番、職員研修事業費で87万6,327円が計上されてございますが、説明資料の中では職員の資質向上のために参加者が延べ490名とございます。延べですと分かりにくいですので、1人が何回とかという表現にされると分かりやすいのですが、具体的に御説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、下山議員の御質問にお答えいたします。

職員研修費、延べ人数ということで、今後、表記につきましては検討してまいります。基本的には、新採用から管理職まで必ず1人1回は受講するようというプログラムが組まれておりまして、そのように受講しております。平成27年度の職員研修につきましては、箱根の民間ホテルに派遣しましてプロの接客を学ぶなど、接客能力の向上を図りました。また、個人番号法や行政不服審査法改正に伴う研修を実施するなど、時宜にかなった研修を実施しております。研修の受講目標人数を大幅に上回ることができて資質の向上を図ることができたと、そのように認識しております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

今、受講された方々は代表で行かれたわけですので、研修費は職員全員が対象で平等に使われたほうがいいと思いますが、年間で全員というのも大変難しいと思いますので、今後、行った職員が研修に行かない職員のために学びの場として、そういった研修で受けたものを提供するとか発表するとか、そういうことをお考えになるおつもりはありますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、下山議員の御質問にお答えいたします。

今、議員の御提案なされたことというのは非常に大事なことでして、いわゆる研修へ行っただけでは意味がないわけで、効果測定というのが非常に大事なことになってまいります。そして、例えば接遇の研修に行きました、それをどのように職場に持ち帰って、それをどのように伝えていくかと、こういうことが非常に大切なことになってまいります。

一つ、行っているのは、箱根の民間ホテルの研修に行った後、必ず事例発表を行っている。それで、また年数が来ましたら、今度は接遇指導者研修を受講しまして、今後は指導者として後進に指導していくと、そのような仕組みをつくっております。これは、議員の御指摘のとおり、今後も研修へ派遣するだけが目的ではございませんので、そのような仕組みづくりを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員、どうぞ。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

本書で93ページです。20節の扶助費、備考欄の2、ひとり親家庭等医療費助成事業費と3の小児医療費助成事業費であります。これは、2番としては1,239万円ほど計上されています。3の小児医療が5,142万円ほどの計上になっております。ここの二つの事業についての、利用者についてはちょっと把握できていないわけですが、件数とかかった金額を調べてみますと、1件あたりに直すのが妥当かどうかということもありますが、単純に1件あたりで比較をしてみました。例えば、ひとり親家庭等の医療費助成の場合は1件あたり2,893円になっておりまして、小児医療費の場合は1件あたり1,967円ということで差異が発生しているわけですが、ここのところについて、2番が3番に対して1.4倍ほどの費用がかかるということですが、かかった事業費に対する内訳等については、どう分析されているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

ひとり親医療と小児医療の対象者の違い、それから結果の分析ということでございますが、ちょっと細かいデータまでは分析し切れていない部分がございます。

まず、この二つの医療費助成制度の中で大きな違いでございますが、ひとり親医療費助成は保護者を対象というところが一つ大きな違いになります。それに対して、小児医療費助成はお子さんだけという形になります。私どもも、医療費、それぞれ見比べてはいるのですが、大きな原因はそこにございまして、保護者の医療費が比較的多くかかってございます。特に、年度によって状況も違いますけれども、大きな手術をされた方、入院をされた方、ちょっと高額な医療費がかかっている方がひとり親には多い傾向がございます、その結果、こういった形になっているのかなというように認識はしてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

では、ここで暫時休憩といたします。再開を13時30分といたします。

午後 0時02分

○議長（茅沼隆文）

それでは、再開いたします。

午後 1時30分

○議長（茅沼隆文）

歳出の質疑を行います。決算書50ページから113ページまでの間で質疑がある方は、最後の質疑漏れの際にお願いいたします。

それでは、改めて決算書113ページの土木費から159ページの予備費までの質疑を行います。その前に午前中の答弁の発言修正がありますので、お願いいたします。

町長。

○町長（府川裕一）

午前中、石田議員の小水力発電、売電料の質問に関して、採算性を度外視してという発言をさせていただきましたけれども、表現として適切でなかったと考えておりますので訂正をさせていただきますと思います。

小水力発電装置については、設備の整備費用、維持管理費用、全てを売電料で賄うことは当初から想定はいたしておりませんでした。先ほどもお話ししましたけれども、あじさい公園発電所は再生可能エネルギーの導入促進を図るためのモデル的に整備をしたものであり、環境教育の活用、視察の受け入れ等、観光面での活用なども含めて小水力発電設備導入の効果を上げていきたいと考えておりますので、全て採算性のみを前提としたものではないとの趣旨で先ほど発言をさせていただきましたので、採算性を度外視してということの発言は過剰な表現であったと思っておりますので、訂正をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

それでは、改めて決算書113ページの土木費から159ページの予備費までの質疑を行います。

質疑をどうぞ。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

決算書119ページをお願いします。

27節の公課費です。備考欄の3のところ南部地区土地区画整理事業支援事業で、金額的には2万4,500円という金額になっております。事業そのものが完了したということで非常に少額な数字になっておりますが、当初予算のときに問題になったのは、意見が出たところは、工業用地そのものの利用促進についての意見が多かったというように記憶しております。今後、どのような形で、企業について、ここを誘致していくかというので、その後、いろいろと一般質問等を含めた形で質問が出されているわけですが、27年度の決算時点において工業用地の活用について、どのような進展があったかをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

御質問の南部地区の工業用地、いわゆる工業専用地域については、2カ所、現有で誘致できる箇所としてはあるわけでございます。これまでも御説明をさせていただきましたとおり、1カ所については27年度中に誘致が実現したということで、残りは約6,000平米のもう1カ所ということになると思いますが、これにつきましても、いわゆる地権者である企業、小田急電鉄さんでございませうけれども、と細かく緻密に連携をした中で、また地元の金融機関あるいは地元の企業さんとも情報を共有しつつ、早期に企業誘致の実現が図れるように努めてまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

10番、星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。

決算書118ページ、119ページ、説明書では51ページをお願いいたします。説明書真ん中あたりの河川費、河川維持費、その中で雨水調整池及び西口駅前ポンプの点検などの委託事業について、これにつきまして委託事業費142万5,600円なされておりますが、これは前年度よりも34万円ほど費用が上がっているみたいなのですが、理由はどういうことでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

ただいまの質問の雨水調整池等の点検業務の委託費につきましては、27年度は南部地区にごぞいます調整池の二つの分、2池分が27年度は追加になったと。そういった理由で契約金額等が増加している状況でごぞいます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

南部地区の追加ということですね。それにつきまして聞きたいのですが、このポンプの委託費、年に何回ぐらい調整の点検をしていますでしょうか。それも、できればお教えてください。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

雨水調整池関係につきましては、出水期の前、いわゆる5月か6月ぐらいに、まず1回、あとは出水期の終わった、いわゆる台風シーズンが終わった秋口に1回、計2回、雨水調整池については点検してごぞいます。あと、西口の駅前ポンプ、これは噴水等のポンプですけれども、それにつきましては年1回、点検してごぞいます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はごぞいませんか。

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番議員の石田史行でごぞいます。

決算書は133ページ、説明資料ですと56ページ、57ページのコミュニティ・スクール推進事業費のことで伺いたいと思います。平成27年度から幼稚園も始まったわけでごぞいますけれども、この評価と、そして始めて間もなく今度は2年目に入るということでごぞいます。その上で課題といいますか、今、どういう状況になっているのかということ、まず現況を御説明いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。幼稚園の関係が主でよろしいでしょうか。

平成27年度に開成幼稚園をコミュニティ・スクールに指定いたしました。これで

1園3校、全てにコミュニティ・スクールが設置されたことになってございます。幼稚園で申しますと、平成27年度に設置したわけなのですけれども、それ以前から地域の方との協力ということで、いろいろな面で運動会の運営ですとか、そういったところでも地域の方の協力はいただいているところでございます。

全体といたしましても、なかなか今までは学校に入ってこれないような機運があったのですけれども、コミュニティ・スクールにすることによりまして地域の方も気軽に学校に入ってくるができますし、学校も地域の方にいろいろお願いできるような、そういったところの地域とのかかわり合い、そういったものがだんだん深めてこられたかなというところでは感じております。

今後につきましては、それよりも、さらにまた一步踏み込んでいくような形で、もっと地域からの声を学校に活かす、また学校から地域の方にもお願いするような、そういった関係づくりといいますか、そういったものを、もっと踏み込んだ形で実施していければなというようには考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

石田議員で成果というか、2年経ったのだからという御意見ですけれども、現実には、なかなか、実際には平成19年から研究を詰めていきましたので、七、八年、もう研究をしているわけですけれども、その都度、委員さんが変わり学校も変わって、少しずつ進めていかなければいけない部分と、一回戻って、またフィードバックしながら次に進展するという形ですから、歩みとしては遅々としているという感じかと思えます。

ただ、最近、学校運営協議会の委員長名で私たち教育委員会に要望書が出てくるという形になってきました。といいますのは、町全体で取り組んでいます駅前交番の設置等についても、学校運営協議会として、子どもの安全を守るために駅前交番を設置するように、学校としてもぜひ協力してほしいというようなことの要望書が出ています。これは新しい試みとして、地域から、自治会等からの要望はありますけれども、子どもを巻き込んだ保護者あるいは地域の代表が、地域の安全のために交番の誘致は必要なのだというような形で教育委員会に要望書が来た。これは町に上げていきましたけれども、密接に自分たちの生活とかかわることについての要望が上がってくるといこと自体は、学校長が上げてくるとかPTA会長が上げてくるといこととは全く違って、地域全体でよりよい子どもたちの環境をつくるという点で非常にいい状況になってきたかなというように思っています。

また、開成小学校の学校運営協議会からは、学校運営協議会委員が学校訪問をした中で、子どもたちで課題を持っている子どもがいっぱいいるという実情をつぶさに見ていただきまして、先生方の定数の配置について、私たちが常々、県教委や文部省にも要望するわけですけれども、学校運営協議会として、課題を持った子どもたちの指

導には定数をもっときちんと増やしてほしいというような要望書が出ています。

そういう意味では、子どもたちの教育環境を整えるために学校運営協議会の果たす役割というのが、ここ数年では見られないほど進化しているかなと思っています。私は常々、教育に直接携わる身としては感じているわけですが、やはり学校運営協議会というそれぞれの立場の人たちが学校教育について現状を分析しながら要望を出してくるといって、非常に好ましい方向になってきたなど。解決への道に近い方法になってきているのかなというのが成果としてあるというように言えると思います。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ただいま教育長から具体的に成果というものを御答弁いただきまして、ありがとうございました。今回、今、2年目ということで、成果というには、まだちょっと早かったのかもしれませんが、早くも、そういった方向性、いい方向性が出てきているということがよく分かりました。

コミュニティ・スクールというものは、地域に開かれ、そして地域に支えられる学校づくりの仕組みとして、私、大変大事な取り組みでありますし、開成町は全町でカバーしているということで、先進的であるということで高く評価しておりますので、これは、またいろいろ課題も出てくるかと思っておりますけれども、しっかりと、さらなるバージョンアップといいますか、いい意味の展開をしていっていただきたいとお願い申しあげて私の質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよです。

説明書50、51、決算書は116になります。

土木費、項、道路橋りょう費、目、道路維持費というところがございます。その2番、道路緑化維持管理事業費の中で、説明欄に町道の環境維持のため植栽等の剪定、消毒、除草等を実施したということで、この説明のときにシルバー人材さんと造園業者にこの作業をお願いしたというような御説明があったと思いますが、その点、どのような内容をシルバーさんをお願いし、造園業者さんにはどのような内容をお願いしてこの事業にあたっているのか、具体的に教えていただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

道路緑化の草取りとか除草等については、従前からシルバーさんの委託業務ということでお願いをしてございます。あと、シルバーさんの派遣を27年度からお願いし

ていますけれども、これは、この道路に限らず、町内のまちづくり推進課等が管理している、町が管理している部分の剪定等、シルバーさんができる範囲での剪定等について派遣でお願いしていると。

あと、造園業者さんには、いわゆる高木です。高木の剪定については、中木も含まれますけれども、専門業者さんが専門の車とか、高所作業車といいますけれども、そういったものがないとできませんので、そういったものは造園業者さんに委託をしていると。そういった状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

それでは、それぞれにシルバーさんはシルバーさんで、造園業者さんは造園業者さんで事業展開をされるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

そうです。そのとおりでございます。一応、作業内容によって仕分けして、おのこのお願いしていると、そういう状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

シルバーさんと造園業者さんが、例えば、内容によってはシルバーさんでも、前、造園に携わった御経験のある方たちもおられるように聞いているので、その辺、造園業者さんからレクチャーをして、シルバーさんを、より、そちらの業務にもというような形での、お互いに共存共栄のような形の作業工程はないということによろしいですね。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

シルバーさんの派遣は27年度から試行的に始めたということで、若干、小さい木の剪定については、まさしく、御指摘のとおり、シルバーさんでもできるものがございます。それについては、従前から造園業者に委託しているところは路線も決めてエリアを決めてやってございますので、ある程度仕分けはできてございますけれども、今後は、機動的にやるようなところについては、うまく仕分けしながら、時期等も含めて、うまく使い分けをしていきたいというように考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員、4回目ですよ。

○4番（前田せつよ）

では、今後は仕分けをしてということも含めて、連携という部分も期待したいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

決算書124、125、説明書52、53ページで、目、消防施設費の中の備考欄で特設第2分団詰所下水道接続工事費というものが出ていますが、これは、なぜ27年度。これまではどうなっていたのか、なぜ今年度になったのか、説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

こちらの特設第2分団の関係につきましては、これまで浄化槽で維持管理をしておりました。今、特設第2分団の詰所の部分でございますけれども、下水道管、こちらが既に配管されておりまして、連結することが可能な状態でございますけれども、こちらの入れ込みがまだ進んでいなかったというところがございまして、27年度に、ここで実施をさせていただいたというような、そのような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ちょっと消防の関係とは違ってきてしまうかもしれませんが、ほかにも公共施設で、まだ下水道が接続されていない施設など、もし、あって、もし、お答えいただけるのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

公共施設としまして、教育委員会の管轄では開成幼稚園と、あと南部コミュニティセンターが、まだ下水が来ておりませんので、それで未接続となっております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

消防施設で申しあげますと、第1分団詰所、それから第3分団詰所、こちらが、まだ下水道管には接続していないという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかの公共施設で、接続できるのに、していないところはございませんか。

では、以上です。佐々木議員、それでいいですか。

それでは、11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

決算書132ページ、133ページ、3項の開成小学校費です。備考欄の1番の施設整備事業費で、太陽光発電設備がここで、2,093万400円で設置されております。ここは、設置後、27年度で何カ月、太陽光発電を利用されたのでしょうか。売電額は、どれぐらいあったのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

開成小学校と文命中学校、同時に工事を行ってございます。工事が完成しましたのが12月中旬でございますので、12月の中旬から発電は行ってございます。それで、大体、ばらつきが天候等によってございますけれども、12月から現在まで発電は行ってございます。大体、1カ月に1,000キロワットアワーですとか1,500とか、そのぐらいの発電量はしてございます。

この2校ともについて、売電は行っておりませんので。まず、蓄電池がございまして、夜、放電いたしますので、まずは蓄電池を満タンにしまして、その後、通常でも使用可能な電灯等がございまして、そこへ昼間の間は電気の供給を行っているというような形で、売電は行っておりません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

そうですね。蓄電されていたのですね。そうしますと、蓄電量が小学校、中学校で使用する電気量の総体の何%ぐらいに影響するのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えいたします。

ざっとで申しますと、開成小学校ですと大体、月、今までですと1万2,000ですとか3,000とかでございました。その大体1,200とかはございまして、

1割程度、発電はしているかなというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

決算書で131ページ、中学校用教科用図書採択負担金で3万1,000円が計上してございますが、説明書にございませんので、この部分は何でしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

新しい教科書を採択するにあたりまして、足柄上地区採択地区協議会というのを1市5町で組んでおります。それに様々な費用がかかりますので、その負担金として各市・町が出しているお金でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

今、教科書の採択には公共性、透明性が大変注視されている中でございますが、開成町としては、その点をどんなようにお考えでお決めになっておりますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えになるかどうか分かりませんが、質問の意味は、開成町として、どのような方法で教科書採択をしているか、また、そのことに対して、どのように公表しているかというように受け止めますけれども、先ほどお話ししましたように、開成町独自ではなかなか教科書の調査研究が非常に難しい。学校が1校しかありません、小学校も2校しかありませんので、足柄上地区の1市5町で教科書採択地区協議会というものを結成しております。ですから、そこが事務局として、これは持ち回りでやっておりますけれども、情報公開は全てしておりますけれども、中には、この部分については非公開という部分もあります。ホームページもありますので、今は採択地区協議会の情報については、ある程度公開という方法で行っております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、ほかに質疑がないようですので、歳入歳出の質疑漏れ、また実質収支に関する調書、財産に関する調書までの全般にわたる質疑を行います。

それでは、質疑をどうぞ。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

162ページの財産に関する調書、公有財産のところでも聞きたいのですが、このたび増減の中で土地の部分で消防施設、マイナスの22.52が報告されている中で、これ用地を普通財産にしたという説明があったのですが、場所的にはどこのことを言っているのか分からなかったもので、そこら辺、もうちょっと詳しく。普通財産、公有財産を普通財産に変えたという部分の内容を、もう少し詳しく教えてください。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

ただ、先日の御説明の中で、特設第1分団詰所普通財産の変更によるということで、直近で申しあげますと、先日、行われました阿波おどりのときにテントを張っていた場所、あそこが町有地でございますので、ここが、詰所の用地として一応確保はしておるのですが、既に詰所も整備が終わっておりますので、ここで普通財産に変更させていただいて有効活用を図りたいというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

有効活用したいという部分では、当然、売却が一つにあるとは思いますが、27年度についての売却に向けての方向性を示されたと思うのですが、問い合わせとか、そういうのはなかったという部分で解釈してよろしいですか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

直接的にお問い合わせというものはございませんでした。御承知のように、同じ沿線沿いで県の用地、これが一度、売却をして不調に終わって、再度、若干値段が変わった状態で、先日、売れたということもございますので。一応、不動産鑑定そのものは当該地についても済んでおりますので、その値段で売却をしていくのか、あるいは町として有効に使っていくのかということで、よくお話ししますが、町には土地利用調整委員会というものを設けてございますので、こちらで方針を確定させて利

用方法については確定をしていきたいと。

先般、一般質問でお答えしたかと思えますけれども、やみくもに売ればいいというものでもございませんので、売るタイミングですとか、市場性の一番いいところで、やはり、売るにしても売却をしていきたいというように考えてございますので、その他の町有地も含めて、優先順位ですとか売るタイミングを図りながら取り組んでまいりたいというように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、課長答弁の中で不動産鑑定評価の部分と言われたのですが、今回の27年度決算では、決算書59ページの中で駅前東口の不動産鑑定評価業務委託料が54万8,640円計上されているという。これ、当然、売却の方向性の中で試算を出したとは思いますが、不調という形の中で実行がされていないという。ここら辺の鑑定評価というのは、当然、土地の評価額とか、そういうものの上限があるとは思いますが、この使われた予算というのは、どのぐらいの期間まで有効なのか。この鑑定評価というものが、事例として使用することができるのか。要は、年度をまたぐと、また評価額が変動することによって、そのたび評価をしなくてはいけないのか、そこら辺の仕組み的な部分。

これは買いと売りの話なので、買いが、ここで出ている金額よりも高く買いたいよと言えば、それまでの話なのですが、あくまでも事例としての評価額の基準というものの賞味期限ですね、早く言えば。そこら辺はどうなっているのか、仕組みをよろしくをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

今のお話の中で1点。不調に終わったという御発言があったのですが、実際に、まだ売るといふことで市場に出したことはございませんので、我々としては不調に終わったというようには考えていないということで、一言、先に申しあげたいというように思います。

それから、2点目の賞味期限というのですかね。もともと有効期限が存在するものではありませんから、一般的には、評価替えであるとか、それから路線価の改定が行われたときに、あまりにも従前と評価が変わるようであれば、やはり再評価ということは必要になると思えますけれども、御承知のように、現在、開成町内の土地については、ある一定水準で保たれておりますから、実際問題として毎年やるとか、では、仮に今ここで売ると決めたときに、今すぐ鑑定をしなければ数字が大きくかけ離れるのかということであれば、私どもとしてはそのようには考えてございませんので、一

定の目安としては、向こう数年の間は十分利用できるというように考えるところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

5番、石田議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

5番議員の石田史行でございます。

決算書は71ページ、説明資料は34ページ、35ページの4、行政連絡員関係費について伺いたいと思います。これは、地域の代表者13人を行政連絡員に委嘱しということを書いて説明してございますけれども、いわゆる自治会長さん13人の方々の報酬だと思うのですけれども、ちょっと私、分からないので伺いたいのですが、まず、お一人にいくら払っているのか伺いたいと思います。そして、その根拠、なぜ、その額なのかということを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、議員の御質問にお答えします。

行政連絡員ということで、こちらは町の設置規則に基づきまして、住民福祉の向上を図るため、地域の代表者である自治会長さんに担っていただいているというものでございます。身分としましては、町の非常勤職員として報酬を支払っているというところでございます。こちらは均等割と世帯割の2本立てになっておりまして、まず均等割ですとお一人30万、世帯割で240円ということになっております。ということで、一律ではない部分になりますので、それぞれの金額が違ってきているというところでございます。あと、会長につきましては、1名なのですけれども、6万6,000円を加算しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。均等割プラス世帯割で、一律に払っているわけではないということで認識いたしましたけれども、そうすると、大体、ざっくり30万円から40万円ぐらいという、ちょっと粗いあれなのですけれども、そのぐらいの金額ということでよろしいですか。お願いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

こちらの行政連絡員の報酬でございますが、平成26年度に、実は、それぞれ、かなり自治会長さんで差があるということで、全体で……。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長、いいですか。質問は、どのぐらいの差があるかということなので、一番高額の場合と一番最低額の両方の数字を御提示いただければいいと思いますよ。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

一番低いところで……。すみません。ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

では、しばらくお待ちください。

その間に、ほかの方。

4番、前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田でございます。

決算書93ページと、すみません、物品の件でございますので、ちょっとまたがってしまうのですが、よろしく願います。

それと、もう1カ所、決算書136ページの件でございます。具体的に事例を出しますと、今、申しあげたページの中には、136ページのところで給食施設整備事業費として洗濯機を1台購入されているところがございます。また、93ページの決算書では、指定管理者の関係のところと同じく洗濯機の購入があるわけがございます。もちろん、洗濯機の容量等々で、これだけの差額の数字が出ているのではないかというように想像はつくのですけれども、まず93ページでは3万5,640円の洗濯機であって、給食施設では6万2,748円という差額が出ていると。

私は何を言いたいかと申しますと、もう一つ、93ページでは、AEDが21万6,000円ということがございましたが、何と予算の計上のときには34万6,000円ということで、予算よりも13万円安いAEDを購入されていると。物品の今の事例をとった中で、まずはAEDがどうして。AEDは現在7社ほどの会社があって、それぞれインターネットでも具体的に値段の概算等々が見込まれる中、13万円安い購入ができたというのは、どういう要因だったのかということと、あと、課をまたいで同じ品物を買うというようなときには、一括でどこかの業者に発注をして、それなりの一括購入をするからゆえのメリッ的なものがあるのかどうなのか。物品の購入のシステムの件で伺いたいと思いました。よろしく願います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

全般ということでございますが、まずは個別のお話の中で、AEDが予算より大分安く執行できているのではないかということで、その点について、お答えをしたいと思います。

まず、93ページのAED購入費、こちらについては、駅前の支援センターのオープンに先駆けて、そちらに置くために必要な物品ということで購入したものでござい

ます。予算編成の段階では、各社見積もりをとった中で、金額で申しますと32万8,000円という形の中で予算計上させていただきました。その後、確かにどういったAEDがいいのか、それからAEDの問題点として、1年、2年、3年、4年と経過していく中で、更新する部品が多々あるという形がございました。

では、どういった形がいいのだろうということで検討いたしまして、一応、5年間は更新する物品も含んだ費用で調達できるだろうと、調達したほうが効率的だろうという形の中で、子育て支援センターのAEDについては、そういう仕様を定めて複数社で入札をしました。結果として、大分安く落ちたということと同時に、当初では見込んでおりませんでした5年間の交換部品も、この段階で入札に入ったという状況にはなっております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1点、補足をさせていただきたいと思います。

同様の品物を同じ年に購入した場合という御質問がございまして、ちょっと今年の場合ですので、まだ、この決算とは関係ないのですけれども、実は、学校関係のAEDと、それから庁舎に置かれているAED、これは同時に発注をかけた一括で入札を行っております。ただ、物によっては、いわゆるスケールメリット、数が多いからといって必ずしも単価が下がらないということもございまして、どちらかという、一括納入であるとか、その後のメンテナンスが同じ会社で続けてできるといったような他の利点も考えながら、同時の入札あるいは同時の購入ということをしていきたいというように考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。前田議員。

○4番（前田せつよ）

それを鑑みますと、この洗濯機の関係はいかがに。平成27年度決算の。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

こちらは、子育て支援センターと、あと学校の給食ということでございます。今、機種のなことを調べましたところ、子育て支援センターのものは5キロの洗濯槽ですね、容量が。小学校のものは7キロということで、その辺の差異ということで金額のほうが変わっているということで理解しております。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

同様の品物をということの中で、洗濯機というお話の中で同様の品物というお話か

と思うのですけれども、片方は駅前支援センターの設置に向けて時期が2月末に購入したと。もちろん、今、申しましたとおり、品物自体も違うと。片方は給食室で、それに見合うものを使うということの中で、これは本来でしたら、実際は11月ぐらいだったのですけれども、できるだけ早い予算執行を心がけていきたいところだったのですけれども、結果11月だったのですけれども、そういった部分で、用途が違う、それから調達時期も違うということで、これは同じものにはならないということで御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

勘違いがあればあれですけれども、品物は洗濯機であっても、容量、それから使う方途によって、それだけのいろいろなキロ数、容量を考えて御購入されたというのは想像がつくところでございますが、今の参事の御説明で購入時期が違っていたということの御説明を受けたので、理解をいたしました。

○議長（茅沼隆文）

それでは、先ほどの石田議員の質問に戻ります。いいですか、石田議員。

では、答弁をどうぞ。自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

先ほどの石田議員の御質問にお答えいたします。

行政連絡員の報酬でございますが、一番低いところで31万2,000円、一番高いところで66万3,120円ございまして、差としましては35万1,120円でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

調べていただいて、ありがとうございました。

私、この差を問題視するつもりは毛頭ないのです。世帯割で当然、変わってくるので。私は、当然、担当世帯によって自治会長さんの忙しさというものはいろいろと違って来るかと思うのですけれども、報酬が一番低いところで31万2,000円程度で、月にすればわずかな金額になるわけございまして、果たして、この額が妥当なのかどうかというところでちょっと私は問題意識を持ちました。

それで、上げるとすれば均等割の部分を上げるということにしなければいけないかなと思うのですけれども、非常勤職員の扱いですから、当然、報酬審議会等々で議論しなければいけないと思うのですけれども、今現在、町の考え方として、この金額で当分いくよというのか、それとも、また適宜、そういう報酬審等で自治会長さんの職務に応じて均等割の部分上げていくということも考えているのかどうか、その辺、考え方を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

石田議員の御質問にお答えいたします。

行政連絡員の報酬につきましては、従来から高いだらう、安いだらうという議論がございまして、ただ、こここのところで一つ注意しなければいけないのは、変な意味で言うわけではないですけれども、石田議員についても自治会長というお言葉で言っていますけれども、基本的に行政連絡員と自治会長は別でございまして、自治会によってですけれども、自治会長としての手当を自治会からもらっている自治会長さんも当然おられます。それは自治会長としての部分です。また、一応、便宜的に自治会長会議と一緒にやっておりますけれども、基本的には、前半に行政連絡員の会議をして、それが終わった後、自治会長の会議をしているという。年8回ほど、会議等もございまして。

それらの部分がございまして、何が言いたいかといいますと、見た目という言い方はちょっとおかしいですけれども、感覚的に言うと確かに、自治会長とか行政連絡員とかひとくくりにする、非常に仕事というか、いろいろ多いというのは私どもも感じているところですが、報酬の中でいけば、そこは一つ区別をした中でやはりちゃんと考えていかないと。

また、他市町村等も見ただけ、広報等の配付等がメインというか、それを基本と考えて1部いくらか払っていたりとか、いろいろなやり方をしているところがございますので、そこは、今現在は特段、改定をするということはございませんけれども、時代の流れですとか、そういった部分になってくれば、議員がおっしゃるとおり、当然、これで永久的に固定するというスタンスではございませんので、そこはそこで改定なりしていくのかなというように思っております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員、いいですか。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

説明資料で34、35、決算書では71ページの8番、協働のまちづくり推進事業費の中の町民活動応援事業補助金といたしまして58万7,000円が計上してございます。この事業は数年続いておまして、大変意義のある事業でございますので、私も大変評価をしているところでございますが、予算書には100万円が計上してございます。決算では58万7,000円で8団体へ補助金を出されているわけですが、各団体へ、どんなような呼びかけやPRの努力をされたのか、伺います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、議員の御質問にお答えいたします。

こちらは自発的、自主的に活動をされる団体を支援すると、財政的な支援をするという事業でございますが、まずは、こちらで、これまでに参加していただいた団体の方、こちらでは継続をして、継続した形のを新たに団体をつくって継続をしていただきたいというところの継続性という部分もございますので、そちらの団体には声かけをさせていただいております。

また、この事業、協働に係る部分が非常に強いものですから、各関係課のほうで情報なども聞きながら、関係の団体にも声をかけていただくというようなことをしているところでございます。また、福祉のボランティアの団体さんにも、社協を通じて声かけをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

予算書の金額と決算書の金額に差がございますので、どんなように努力をされているのかなというのでお聞きしましたが、説明書の中で協働推進に関する有識者6人による協働推進会議を2回、行ったとございますが、概要では5人が2回というようになっていると思うのですが、どんなような内容で協議会が開催されたのか、内容を教えてください。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、議員の御質問にお答えします。

有識者に参加をしていただきながら、会議を実施したところでございます。協働推進計画、こちらを平成25年末に策定をしまして、そこを進めるために実施計画というものを、総合計画の事業ベースで協働できるものは何か、これからできるものは何かと、そういう事業をピックアップしまして、実施計画という形で平成26年度につくりました。その部分で、その進行管理をどのようにやっていくのかという部分で、実施計画に基づいた実施状況ですとか、今後、どうしていくのかというようなものを、また調書として取りまとめをしまして、その部分を協働推進会議の中でお示しをして、御意見等をいただいたというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

私も見学をさせていただいたりしておりますが、本当に大変意義がある事業だと思っておりますが、この協議会の推進委員の方たちはどんな御感想をされておりますか、ちょっと、そこをお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

まず、協働推進会議と町民活動応援事業の審査員さんとか、そこは別の組織となりますので、協働推進会議自体は町全体の協働推進をどう進めるかという部分でございまして。そういった中で、町民活動応援事業という事業を町でも積極的に進めているということは説明をさせていただいております。その中でも評価、新たな団体が四つ出ているというような状況ですとか、継続して事業も行われているというような部分も含めて御説明をさせていただいて、一定の評価はいただいているというように思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

3番、湯川議員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川でございます。

決算書100ページ、説明資料44ページ、衛生費、母子保健事業費について伺います。昨年26年度、新規に特定不妊治療助成事業として15組、144万1,000円の支出があったわけですけれども、27年度、26組、217万1,000円の執行がございました。この26組の中で、例えば、26組そのものが新規なのか、ダブルられている方がいらっしゃるのか、その辺、ちょっと教えてください。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

26組の中、年間、今の要綱上では通算6回まで、できることになっておりますので、新規の方もいらっしゃいますし、また通算でという方もいらっしゃいますが、今、手持ちで内訳を持っておりませんので、後でお答えさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

この特定不妊治療の助成事業というのは、最近、報道でも不妊治療に対して有給休暇を与えるという企業があらわれています。やはり不妊治療で会社をやめてしまうようなケースが非常に多いそうですので、私は、こういう事業は継続してやっていただきたいと思います。少子化に向けてということで、開成町は子どもが増えていますけれども、全国的には少子化が進んで、こういう事業は非常に大切だというように思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

10番、星野議員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。

決算書104ページ、105ページの備考欄でいけば13番、ごみ減量化推進事業費、説明書でいきますと46、47、環境衛生費の13番、ごみ減量化推進事業費です。主な町の施策の中でも説明しておりましたが、「オシャレdeキエーロ」、「ペランダdeキエーロ」、これ、普及に努めておられたということはおっしゃってありました。今年度でいけば36件、販売したということになっておりますが、今まで通算して累計でどのくらい出ておりますか、それを教えていただければ。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

キエーロにつきましては、平成23年度からモニタリングという形で始めさせていただきます。昨年36台と大幅に購入をしていただいたのですけれども、今まで合計で54台、皆さんに利用されているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。

23年から始まって、計54台ということですね。分かりました。

これは、開成町の総合計画においても、家庭系のごみの町民1日1人あたり、平成23年度が736グラム、これを平成30年度には700グラム以下にするとなっております。家庭で行える生ごみキエーロは、生ごみを減らすという意味では効果が大変大きいと私も思っております。そのためには、やはりいろいろな対策をやらなければいけないと思っております。町では普及に対して努力を行ったとおっしゃっておりますが、例えば、アンケートをとって、その成果を見ているとか、成果自体をどのように調べているのか、それをお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、お答えをさせていただきます。

成果自体は、ここで、まだ皆さんにアンケートをとってやっているという調査の結果が出ておりませんので、昨年のキエーロの販売につきまして実施をした取り組みを御説明させていただきます。

昨年は、生ごみの削減キャンペーンということで、各自治会さん、12自治会さんに出向いて、そこで、まず最初に水切りをする樹脂製の水切りの容器とキエーロの利

用について促進をさせていただきました。去年、参加者が全自治会で146名の方に参加をいただきまして、その時点でキエーロを7台、購入をしていただいたという状況でございます。成果につきましては、今後、また皆さんからアンケートをとりまして、普及の促進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。

そうですね。各自治会を回って、そのときに146名様で7台売れたということで、それは大変いいことだと思っております。

あと、キエーロは、やはり割合をもっと増やしていかないと大きな成果が出せないと思いますので、これからも十分、そのために広報活動、また普及活動を行っていただいて充実させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

本書71ページのところで備考欄の10、コミュニティ施設管理事業費の中の駅東口地域集会施設施設賃借料であります。これは、町長の27年度の成果報告の中にもうたわれております。地域の活動拠点、あるいは子育て支援、役場の窓口ということであっていただいておりますが、平成27年度としては、まだ成果は出ていないところでありますが、予算審議の中で議論させていただいた点から質問いたします。

予算審議では、施設費、賃借料の締結は、議会に対して各施設の運用方法あるいは利用見込み等の十分な説明、理解を得た上で行ってください、そういうように述べていたわけでありまして。現況においては、例えば、マイナンバー制度が導入されたということで、コンビニ等の利用が非常に多くなってきたということ等もありますが、27年度で設置されてから状況も変化してきているわけでありまして、今後、運用について、少し拡大するとか、運用方法を少し変化していきたいという考えも持っておられると思います。先般の同僚議員の一般質問の中でも利用者数等については述べられておりましたが、ちょっと運用方法についてひと工夫しなくてはいけないのかなということを考慮しておりますので、その辺のところについて、町側として、どのような形で進めていくかということをお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

ただいまの御質問は、駅東の「ぷらっと・かいせい」の町の全体の御質問ですか。御指摘いただいたところは2階の部分のパレットガーデンの地域集会施設のみの賃

貸料ですので、その辺はちょっとお断りさせていただきたいと思うのですが。

したがって、2階の自治会館の部分につきましては、これは基本的に一般質問の部分でのお答えもさせていただきましたけれども、パレットの自治会、またプラス指定管理者であるという部分もございますから、自治会としてのそれぞれの利用と、また駅に近いということで、指定管理者として広くいろいろな方に使っていただいて、ある意味、収益というのですか、そういったものも積極的に上げていただきたいというお答えをさせていただいたと思います。

3階の部分の私のお答えとしては、窓口の部分につきましては、取り扱い項目、これについて、まずは増やせるものは検討して増やしていくような形で利用促進を図っていきたい。こうした答弁をさせていただいたと思いますが、そこで御理解をいただければというように思っております。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

それに、また一般質問での答弁の繰り返しになりますけれども、子育ての部分におきましては、2階の「パレット」さんのところ、いろいろな講習のときの託児であるとか、そういった部分で機能を越えた連携を図ることを今後検討していきたいと申しあげたところでもございまして、そのような形で利用の促進に努めていききたいと、このように考えるところです。

○議長（茅沼隆文）

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

1点、お願いしたいことは、ここは債務負担行為を20年間、3億三千四百何がしの債務負担行為をしているわけでありまして、20年間という非常に長いスパンでの債務負担行為であります。先般は一般質問の中で、ああいった形で数字を出していただいたのですが、今後も少し、一、二年の間ぐらいは、利用状況について、ああいう形での数字を提出していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

一般質問の際にもお出しさせていただきましたが、確かに3カ月の分でございますので、今後、集計したデータにつきましては出していくようにしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

今後の利用状況について、確認するような資料をというお話でありました。駅前の窓口コーナーにおきましても、時期を区切った中で利用状況の数字等については御提示していききたいというように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

3階、「ぷらっと・かいせい」の中の子育て支援室の所管の部分でございますが、こちらにつきましても、そもそも支援センターの目的が多ければいいというものではないというところは、先立っての一般質問でもお答えさせていただいておりますが、タイミングを見ながらデータについてはお示ししていきたいというように思っています。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

決算書で59ページの2に経常的一般管理費、未病サミット神奈川負担金として20万円が計上してございますが、説明にはございませんのでお聞きするところでございますが、負担をすることによる、どんな負担をするかということもお聞きしたいのですが、負担をした場合の効果とか、そういう数字的なことがどんなように評価をされてございますか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

昨年、箱根で行われました未病サミット神奈川の、こちらへの参画の負担金ということでございまして、こちらにつきましても、県で今、推進しております未病ということを県内全体で進めていくということ。それと、県西地域において、県西地域の活性化というようなことで「未病」をキーワードに進めているというような状況がございまして、こちらは、箱根で行われたということも含めて、積極的に参画をさせていただいたというようなことでございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

町の職員が、そこに参加されたわけではございまいしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

こちらは、町長が委員ということで参画をさせていただきました。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

1番、佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。

決算書 8 2、8 3 ページ、説明書 3 6、3 7 ページ、決算書、備考欄の 8 番、地域福祉推進事業費の中の町内巡回バス運行業務委託料のところでお聞きしたいと思います。27 年度、巡回バス運行業務を委託いたしましたので、試行錯誤の中でだと思えますけれども事業を行ったと思います。それで、予算と決算、ほとんど金額が変わらないということですが、そういった中で、試行錯誤の中で行った事業の中で計画どおり行われたのか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

バスの件ですが、バスは試行ということで昨年度から行ってございます。バスの試行に関しましては、運行のパターンとか停まる場所とか、その辺の皆さんの意見を聞いてやっていこうというスタンスがございましたので、3 回ほど通行ルートを変えてございます。また、停まる場所も、その都度、変えてございます。今年度も、そのような方向で行っているというところで、一応、データをとるところが目的となつてございますので、乗る人がいるか、いないかとか、その辺ですね。そういうところでは目的は達成していると思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

今、利用者さんの声でということもございました、ルート変更ということもございましたけれども、ほかに利用者さんの声、意見から工夫をされたというか、そういうところがあったら教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

工夫というか、皆さんの御意見をいただいたのですが、特段とってはあれなのですけれども、自治会の御意見等をいただきました。北部の自治会さんと南部の自治会さん。また、目的、その辺も違ってくるころがございまして、その辺も十分加味させていただいてございます。また、住民の方の御意見も入れて、今年からですが、パークゴルフ場とか駅の東口、そちらにもバスを回しているというところで、御意見に対しましては取り入れて行っているのが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

ただいまお答えをいただいたかもしれませんが、そういった中で27年度は行って28年度に引き継がれたと思いますけれども、そういった中で、27年度として、どんな課題があったのか、どんなことに留意しながら28年度にこの事業を引き継がれたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

課題ということで、27年度の課題というところを28年度予算に盛りかせていただいたものがございまして、バス停、どこにバスが停まるか分からないという御意見が多数ございましたので、今、バス停を設置して、どこにバスが停まるかというところは予算でつけさせていただいてやっているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

説明書30、31、総務費、企画費、11番、ブランディング戦略推進事業費ということで、この中で着ぐるみ修繕が2万1,600円ということで決算の報告がなされているのですけれども、想像するに、「あじさいちゃん」の露出度が大変に高く、摩耗といいますか、それがあったのではないかなというように想像するわけですが、これがどのような状況であったのか。また、その辺、詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えさせていただきます。

今、お話しいただいたとおり、露出度が高くなったということと使用頻度が上がったということで、大分、汚れと摩耗等が起きましたので、修理をさせていただいたということでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

以前、決算の2年前でしょうか、「あじさいちゃん」の着ぐるみを使うにあたって、行く行くは使用取り扱い要綱の策定も考えていかなければいけないという御答弁をいただいたことがございました。その辺、今の状況はいかがでございますか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

27年度ということですがけれども、ここで28年度、新しい着ぐるみを1体、新調させていただきました。取り扱い要綱というようなことをございますけれども、新旧の使い分けというようなことは若干加味してというようなことにはなりますけれども、積極的に企業さんですとか企業さんが行うイベントですとか、そういうものには貸し出しを今、行っているところをございます。逆に、皆さんに使っていただくことで、「あじさいちゃん」の露出度を上げたりPRをしたりということで、ブランディングを側面から支えていただくということには、私どもも貸し出しという形では支援をしてまいりたいというように考えてございますし。

文書的に取り扱い要綱的なものというようにことで答弁をさせていただいたということをございますけれども、こちらにつきましては、そういうことを進める中で、必要に応じて、その形の合ったものを今後検討してまいりたいというように考えます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

最後に、町に来ると会える「しいがしくん」のことも忘れないように、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

先ほどの未病サミットの件で、挙手が遅れて、最後に町長に1点だけお聞きしたいことがございますが、よろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

どうぞ。

○7番（下山千津子）

ありがとうございます。

町長が参加されたということをございますが、その感想とか、どんなような未病対策で行われたかというのをお聞きしたいと思ひます。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

未病サミットということで、県主導の中で各関係自治体の首長の皆さんが参画されて、そこで進めたということですから、特に開成町として具体的な動きをしたということはございませんけれども、未病というもの、それと県西地域の活性化というもの、そこを絡めて、そういうものを県で推進していくという流れの中に、委員として町長

で御参画をいただいたということですので。特段、具体的に開成町としてというようなことにつきましては、開催の企画ですとか当日の出席等にあって、御協力を差しあげたというような程度でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

町長は、そこに参加されて、どんなような感想を持って、では、自分の町に帰ってきたときに、今後、今後でいいですので、どんなようにそれを反映させていくかということをお伺いしたい。

○議長（茅沼隆文）

下山議員、今回の議会は決算にかかわる審議ですので、決算の内容にかかわる審議の質問をお願いしたいと思います。

ほかに。

山田議員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

決算書131ページ、5番の適応指導教室運営事業費というところをお聞きしたいと思います。適応指導教室は、今まで使っていたところを解体して、民間の施設の借り上げを行って事業実施をしたというところで、当然、小学校1名と中学校2名の生徒さんが利用していたというところで、心だとか、そういう部分にもものすごく敏感な事業なので、やはり施設が変わったことによるプラス面もあればマイナス面もあると思います。当然、27年度の状況を見ながら28年度の予算を組み立てたとは思いますが、今、現時点の中で、環境が変わったことによる変化的なものが、このたび27年度決算の報告の中であったのかどうか。また、こういうような状況だから、こういうようにしていきたいとか、そういうような反省材料があれば答弁をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

今、議員がおっしゃられましたとおり、心を閉ざされたというか、そういう子どもさんですので、やはり環境が変わるとなかなか抵抗があるというようなことで、移るときはちょっと時間がかかった面も実際はあったようでございます。でも、その後、なれまして、昨年、中学生については卒業した子もおりますので、無事、卒業まで行ったということでございます。その後につきましては、今のところ特に問題があるということでは聞いておりませんので、今年度に入りましてからは、特に問題なく活用ができていくというように思っているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

そうすると、環境的なものを想像すると、以前あったところは周りに家が少ないではないですか。現況で今、借り上げているところというのは住民が多いという環境の中で、そこら辺の弊害というのは特にはないというように我々は認識しているのか、その確認を再度したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

事前に、借り上げにつきましても、周りに子どもがいるですとか、そういったことですと通う子どももなかなか抵抗がありますので、その辺も十分調査した中で、ちょうど、たまたまなのですけれども、いい場所がございまして、昼間もほとんど静かなところということで、上延沢のところなのですけれども、そういったところを借りることができましたので、その辺については今の施設がよろしかったのではないかと感じております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ぜひ、そこら辺はシビアな子どもたちなので、目を配って運営していただきたいと思いますというようにお願いします。

それと、あと77ページ、中段の選挙啓発関係費というところで、金額的には3万2,808円という数字なのですが、事業内容の報告の中では選挙の仕組みや重要性について認識してもらうため新成人に対して選挙啓発を行ったということで、選挙年齢というのは18歳からということで、そこら辺の絡みと、このたび、こういう啓発をしたことによる投票率。参議院が近々であったとは思いますが、当然、それは27年度に啓発したことが28年度の参議院選挙に反映されていると思うので、そこら辺の分析等をされているのか。また、その反省を踏まえた中で、今後、どのように18歳の年齢区分に選挙の重要性というものを啓発していくのか、そこら辺、あわせて答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、まず、新成人啓発事業ということで。こちらにつきましては、一つは平成28年2月に吉田島総合高校、当時の3年生を対象に出前授業というのを行いまして、そのときは18歳選挙権がまだ施行されておりましたが、「新たに有権者

になる皆様へ」ということで授業をさせていただいたと。それから、1月の、このときもまだ二十歳が新有権者ということでしたので、そのときは成人式に記念物品を配りまして、明るい選挙推進協議会の委員の皆様のご協力のもと、新成人の方に啓発物品をお配りして選挙への啓発を行ったというのがございます。

これは、つい近々の参議院選挙ですけれども、開成町の18歳、19歳の投票率というのは県内でもかなり高いほうだということでした。これを我々が分析しますに、一つは出前授業等を引き続き行っている成果だということも考えられます。実は、平成28年度のお話ですが、5月にも吉田島総合高校で出前授業というのをやらせていただいております。こういったことを、地道ですけれども、続けていくことで、少しでも多くの方に選挙に関心を持っていただき投票率が上がるのではないかと、そのように考えておりますので、今後も引き続きそういった活動を続けていきたいと、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

では、最後にもう一回、許可します。山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ぜひ、そういう啓発を衰えることなく続けていっていただきたいという。また、28年度については、中学校で選挙と同じような看板を廊下に置いて、「あじさいちゃん」も含めた中で、選挙運動と同じようなシミュレーションでやっているというところでは評価していますので、高校生に限らず、若いうちから選挙の重要性というのを十分周知しながら啓発活動に努めていっていただきたいというように思っております。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

説明書では48ページ、49ページ、決算書で113ページのあしがり郷拠点整備事業費で129万6,000円が委託料として計上してございます。予算書では162万円が計上されております。説明書の中身を見ますと、基本設計業務を委託していて、それで、内容としましては、北部地域活性化推進協議会が立ち上がったり北部地域活性化推進協議会プロジェクト部会が設置されたりして、メンバーは農業、商工業の団体代表より構成されて協議を開催されているようでございますが、この中は全部、町民の方々だけなのか、それとも外部の知恵を入れるために外部の方、例えばですが、成功事例を持った有識者が入っているとか、そういう部分はございますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

こちらの協議会につきましては、こちらに書いてあります農業、商工業、そちらの団体の方を中心といたしまして、前身のあしがり郷拠点整備基本計画を策定したときのメンバーの方も大分入っていただいておりますし、新たに町民代表という形で公募いたしまして2名の方、それと、新たに酒蔵の再生のお話もございましたので、そちらの関係の外部の団体の方も一部の企業の方もご参画をいただきまして構成された協議会で、いろいろなお話し合いをさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

そのメンバーに対する委託料が129万6,000円ということですが、そういった方々、参加された協議会の方々の報酬などは、どうなっておりますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

そちらにつきましては、若干、関連でございますので。実は、48、49ページいきますと、上から5段目に地域再生計画策定事業費という形がございますけれども、こちらで補正をお認めいただきまして、今年になりまして地域再生計画を策定するにあたりまして、コンサルに委託をさせていただいているところでございますけれども、こちらの再生計画、実際は今、お話がありましたあしがり郷拠点整備事業費、これは当初予算で、もともとあしがり郷拠点整備基本設計業務ということで持っておりましたので、この設計業務自体につきましては当初予算の部分で、この設計をコンサルにまた別に委託を当初のうちからさせていただいておりますので、その後に地域再生計画のお話もございましたので、全体の計画を再度、地域再生計画に盛り込んだ中で策定をし直したという形でございます。

この地域再生計画の実施母体を、ちょっと複雑になっておりますけれども、開成町北部地域活性化推進協議会、こちらで地域再生計画をおつくりいただいたということで、地域再生計画を作成する委託の段階で、委員への報酬、そういったものも含めて委託をさせていただいておりますので、町からその報酬、当初は持っておりましたけれども、そちらは支出せず、そちらの委託料から報償費として協議会メンバーに報酬をお支払いしているという流れでございますので、若干、不用額も報酬の部分では決算0という部分もございます。そういった形の中で、効果的に計画を策定させていただいたという経過でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番議員の石田史行でございます。

決算書77ページ、説明資料は34、35ページの6、個人番号カード交付事務関係費について伺いたいと思います。説明欄では通知カードの交付及び個人番号カードの交付を行ったというように説明されてございますけれども、まず実績、通知カードの交付をされたかと思えます。不達といたしますか、届かなかったのは何件あったのかということです。まず、それを、実績を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

昨年の10月から、通知カードを交付させていただいております。年度末の段階でお手元に届かなかった通知カード、これが85通でございます。したがって、全体で6,533通でしたので、6,448通、お手元に届いている状況がございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

不達になった85通、これについては、どのように対応されているのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

こちらにつきましては、御本人様宛てに、簡易書留で当初はお配りをしておりますので、不在時には戻ってしまうというような状況が制度上ございました。でしたので、27年度末の段階で各個人の方宛てに普通郵便で通知は差しあげてございます。ただ、そういう中でも、通数は今、把握してございません、手元に資料はございませんが、何通かは戻ってきてしまっているような状況もございました。

今後につきましては、国からの指導等によりますと、大体1年程度保管した中で、取りにみえないものについては適宜廃棄処分をしていくというようなことが指導として参っておりますので、28年度末を一つの期限として、御手元に届かなかったものについては、記録を残した上で処分をさせていただくというような形になってまいります。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

そうしますと、通知カードにつきましては、ほぼ町民の皆様に行き渡るという予定であるということが分かりました。

それで、それに加えて、平成27年度末の段階になるかと思いますが、個人番号カードの交付も行っておられるかと思えます。これは実績、それをまず伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

年度末段階での個人番号カードの交付枚数でございますが、475枚でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員、4回目ですから、最後の質問です。

○5番（石田史行）

475枚ということで、28年度になれば、もう少し増えるのかと思うのですけれども、6,500世帯ですか、とにかく475枚という数を聞きますと、個人番号カードの普及になかなか課題があるなというのが私の今の現状認識でございます。今後、個人番号カードに対して、町としてどう対応していくのか。

もちろん国が決めたことなので普及させていかなければいけないのかもしれませんが、今回の個人番号カードの事務関係費554万3,000円のうち、459万円は地方公共団体情報システム機構負担金というところが占めるところが大きいわけでございます。町として、これだけの負担をしていくことが、交付実績から考えますと、どうなのかなというところが、私、問題意識としてあるわけですが。今後、これは法律で、もう抛出しなくてはいけないのでしょうか、町として、どういように対応していくべきなのか、考え方を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

まず、御質問の中で、いわゆるJ-LISという、地方公共団体情報システム機構ですか、こちらの負担金と消耗品等を含めまして、この事業費は全て国からお金が来るわけですから、町村の一般財源というのは、予算の組み方の状況でほんの数万円は入れていますけれども、基本的には全部国からの交付金という形になりますので、それはちょっと誤解のないようにしていただきたい。

おっしゃられる部分なのですが、正直言いまして、基本的には国がお決めになったことであって、本音という言い方は変ですけれども、我々の立場からすれば、お金が国から来るので財政的にはというようには言うのですけれども、でも、やはり事務量的にはかなり負担もございます。そういう意味からいっても、6,500世帯分の四百何がしという、カードですけれどもね、個人番号カードですけれども、になってくると、今後、それらがどういう活用で実効性があるかというのは、確かに、言われるとおりの疑問はあると思います。

例えば、コンビニ交付ですとか、あるいは2018年1月からですか、金融機関等でも個人番号カードが必要になってくるですとか、いろいろ、そういう制度になってこようかと思うのですが、そういった場合について、今はこういう状況ですけれども、それらが、ちょっと答弁が長くなって申しわけないのですが、カードを利用した制度が重なっていけばいくほど、いくほどというか、いけば、国民の関心というか、そう

いうものもまた違ってきて、カードの交付というのは、1回目は基本的には無料で交付できますから、その辺のところでは数が増えていくのかなと思っていますけれども。

答えになっているかどうかはあれですけれども、町として独自にマイナンバーカードを利用していくという部分は、全く考えていないということではないのですけれども、やはり他市町村等の動き等を見ながら合わせていくような形になろうかと思えます。

○議長（茅沼隆文）

お聞きいたします。一般会計決算について、まだ質疑のある方はいらっしゃいますか。お一人。

それでは、山田議員の質疑を行います。どうぞ、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

最後にちょっと質問したいのですが、歳入の45ページの部分で中段、教育費雑入の中で物件移設補償費が入れられているのですが、400万ちょっと、これ、説明の中では開成幼稚園どんぐり広場の土地収用に係る物件の補償ということで歳入が入っているのですが、今、現況を見ていると、何も動いていない状態ではないですか。そこら辺の部分で、これ補償費としていただいているので、そこら辺の絡みとずれる部分はあると思うのですが、進捗状況的なものを報告してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

進捗的には、今年の夏過ぎで移設の期限がございましたので、そこで移設は終わっているような状況でございます。内容としては、樹木等はありませんでしたが、やはり夏場ということと、なかなか樹木を移設する場所もございませんでしたので、結果としては、そういった樹木は伐採して処分という形になってございます。あと、中にごございました陶器製のベンチですとか、あと石ですね、あったものは、南部コミュニティセンターの入り口付近に移設しているものもございますけれども。そういった形で工事等は終了してございますので、今の現状の姿が、もう移設後の姿ということで、そこは全部移設して、お返ししたというような状態になってございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

現況の状態が、まだ工事の途中で、原形が、将来的にあそこの南コミの部分はどうなるのかというのが、ちょっと、どこまでが土地なのかどうなのかというのが区別できない状態になっているので、どのような計画になっているのか、そこら辺、お聞き

したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

分かる範囲でお答えしたいと思います。

土木に確認している中では、ここで工事を業者に発注をかけているということでございまして、工期的には来年3月、今年度ですね、までの工期でやるということで聞いておりますので、近々、工事は動いてくるというようには感じておりますけれども。あとは、もともと広場のところは借用していた土地でございまして、そちらは、もう、うちは移設をして、お返ししてしまいましたので、あとは民地というような扱いに土地的にはなっております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

それでは、よろしいですか。

それでは、ないようですので、平成27年度の決算認定についての一般会計の質疑を終了しますが、その前に、特定不妊治療費の助成金について湯川議員に対する答弁漏れがありますので、それをお願いいたします。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

先ほどの湯川議員の特定不妊治療費助成、26組のうち新規というお話でございしますが、27年度中、新規が10件、継続が16件でございまして。

また、少子化の中で特定不妊治療費助成、かなり伸びている現状がございまして。実際に町で助成を行っておりますが、形として県が助成をしております。町は、それに上乗せ助成をするという形になっております。大体、市町村は10万円を限度に上乗せをしておりますが、松田町さんは20万円乗せるという話があります。

蛇足ではございますけれども、これに関して、市町村がそれぞれ上乗せ額が違ってくるといのは、これは制度としてちょっと疑問があるというところは私どもも認識しております。特定不妊治療につきましては、少子化対策としてやはり国が責任を持って行うべきではないか、それがまた市町村によって違ってくるといのは若干疑問があるというようには考えているということだけ申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

それでは、これで本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時12分 散会